



吉川市スポーツ推進計画（素案）

目 次

第1章 計画の策定にあたって	2～6
1 計画策定の背景	2
2 計画におけるスポーツの定義	3～4
3 計画の位置づけ	5
4 計画の期間	6
第2章 現状と課題	8～21
1 スポーツに親しめる機会の提供について	10～14
2 スポーツ活動を支える体制づくりについて	15～17
3 スポーツに取り組む環境について	18～19
4 スポーツが貢献できる地域課題について	20～21
第3章 計画の基本的な考え方	23～26
1 基本理念	23
2 基本目標	24
3 施策の体系	25～26
第4章 施策の展開	29～51
基本目標1 スポーツに親しめる機会づくりに取り組みます	29～37
基本目標2 スポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます	38～43
基本目標3 スポーツの発展に向けた環境整備に取り組みます	44～46
基本目標4 スポーツを通じた地域課題の解決に取り組みます	47～51
第5章 計画の実現に向けて	53～54
1 計画の推進体制	53
2 計画の進行管理	54

第1章

計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

(1) 国・県の動向

国では、平成 23(2011)年にスポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」を制定し「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」であることを示しました。また、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 24(2012)年に「スポーツ基本計画」を制定、平成 27 年(2015 年)には新たにスポーツ庁を設置しました。さらに平成 29(2017)年に制定した「第 2 期スポーツ基本計画」では、「スポーツの価値」を具現化するとともに、国民、スポーツ団体、地方公共団体が一体となってスポーツ立国を実現できるよう取り組むための指針を示しました。

埼玉県は、平成 29(2017)年に「スポーツがつくる 活力ある埼玉」を基本理念とする、「第 2 期埼玉県スポーツ推進計画」を制定しました。県民誰もが各々の適性や関心に応じてスポーツを楽しむことで、心身の健康の保持増進をはじめ、共生社会の実現や青少年の健全育成、健康長寿社会の実現等を図りながら、スポーツの力で地域を活性化する取り組みを進めています。

(2) 吉川市の動向

吉川市においては、平成 13 年に「きらっと吉川 2 1 健康福祉スポーツのまちづくり宣言」を制定し、いきいきと健康で思いやりのあるまちづくりを目指すとともに、第 5 次総合振興計画においても、「スポーツによる健康・体カづくり」を施策の 1 つに掲げています。これを踏まえ、スポーツ推進についての中長期的な取り組みの考え方（ビジョン）として令和 3(2021)年に「吉川市スポーツ推進ビジョン」を定めました。

本計画は「吉川市スポーツ推進ビジョン」を基本とし、スポーツに関する施策を総合的、かつ計画的に推進するものとします。

吉川市スポーツ推進ビジョン

スポーツは、「競技」や「楽しみ」として取り組むことで豊かな日々の実現に資することに加え、健康・体カづくり、介護予防、コミュニティの醸成、高齢・障がい福祉、地域の活性化、教育など様々な分野における地域の課題解決も期待できます。

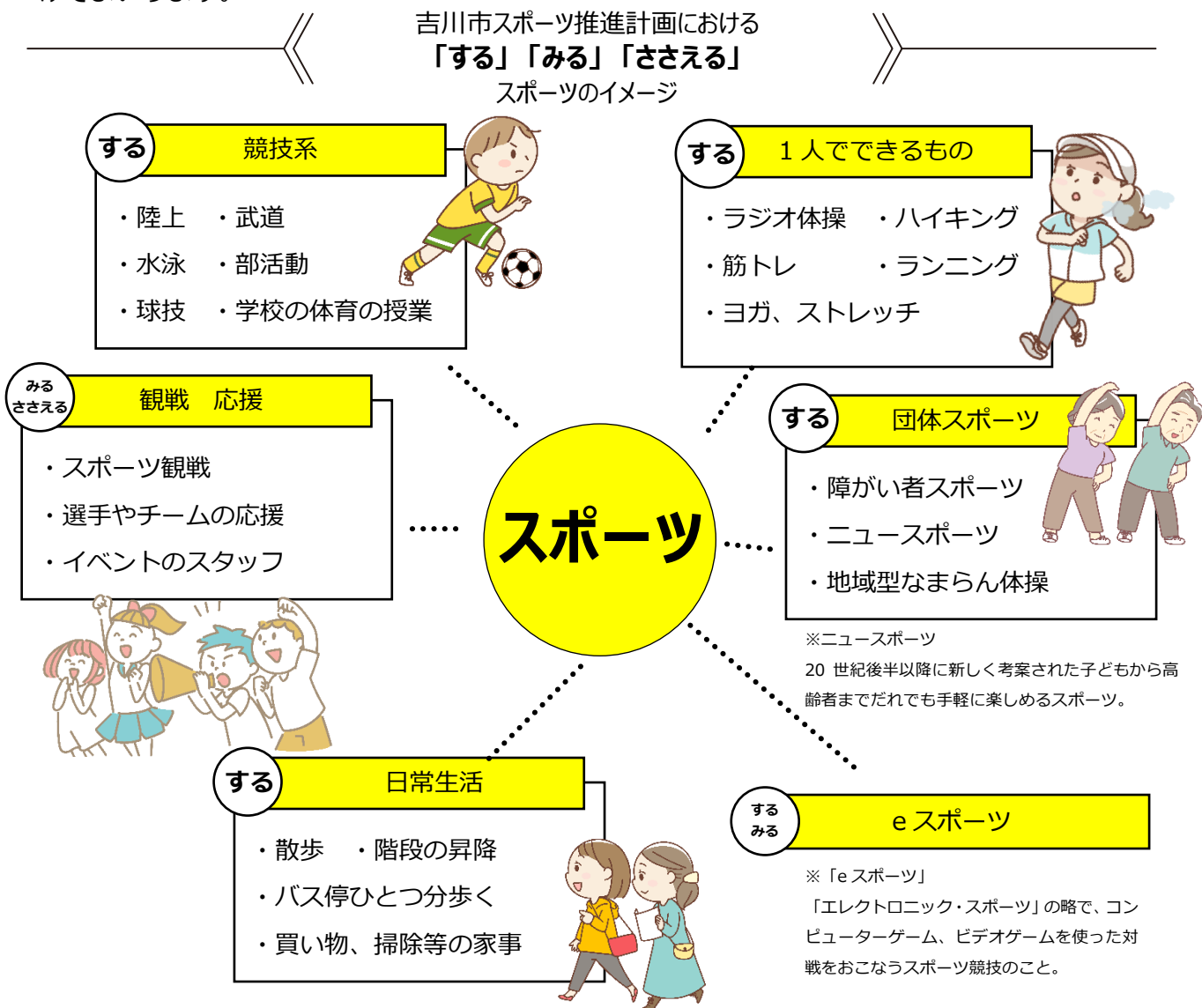
そのため、多くの市民がスポーツに取り組むことができるよう障がい者や高齢者、子どもなど、誰もがスポーツに参加できる機会の確保に努めるとともに、様々な部署や関係機関においてスポーツが健康づくりをはじめ、コミュニティの醸成、地域の活性化など幅広い分野に資することを理解し、互いの連携を意識して横断的にスポーツ推進を図ることで地域の課題解決につなげ、市民の幸福実感の向上を目指してまいります。

2. 計画におけるスポーツの定義

一般的な「スポーツ」のイメージは、ルールに則り他者と競い合う競技種目や、自らの限界に挑戦するトレーニング等が先行しますが、「スポーツ」という言葉が示す範囲は本来とても広いもので、決して競技スポーツに限るものではありません。国の第2期スポーツ基本計画では、「スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすもの」と定義されています。




つまりスポーツとは、競技選手や運動に自信のある人だけのものではなく、それぞれの適性や志向に応じて自由に楽しむことができるものなのです。これを受け、本計画では競技スポーツのほか、散歩やダンス、健康体操、ハイキング、サイクリング、そして日常の家事等、自らが意識し「身体を動かす」活動を「スポーツ」に含めるものとします。

また、スポーツ観戦等の「みるスポーツ」や、スポーツ指導、スポーツに関するボランティア活動等の「ささえるスポーツ」についても、本計画に「スポーツ」としてとらえ、計画に位置づけてまいります。




スポーツによる効果

スポーツをすることで得られる効果は、肉体的・精神的な効果にとどまりません。スポーツを通じた交流によって、地域参加が促され、仲間づくり、地域コミュニティの醸成につながります。

項目	内容	主な効果
体の健康 	スポーツを楽しみながら、継続的に行うことで、生活習慣病の予防や改善が期待できます。また、筋力や体力を維持することによって介護予防にもつながります。	健康増進 介護予防
心の健康 	適度な運動を行うことで、脳や心のバランスを保つ「セロトニン」という成分が活性化されます。このセロトニンは「幸せホルモン」と呼ばれ、セロトニンが活性化することで、不安や抑うつ状態が改善することができます。	ストレスの解消 達成感の獲得 自己肯定感の向上
コミュニティの醸成 	あらゆる世代の方が、障がいの有無や性別、国籍を問わず、各々が自分の志向や体力に合わせ、スポーツを楽しむことで、多くの人との交流が生み出され、仲間づくりへとつながります。	仲間づくり 多様性の理解 地域参加の促進 国際交流の促進 人材育成 産業の発展

その結果…

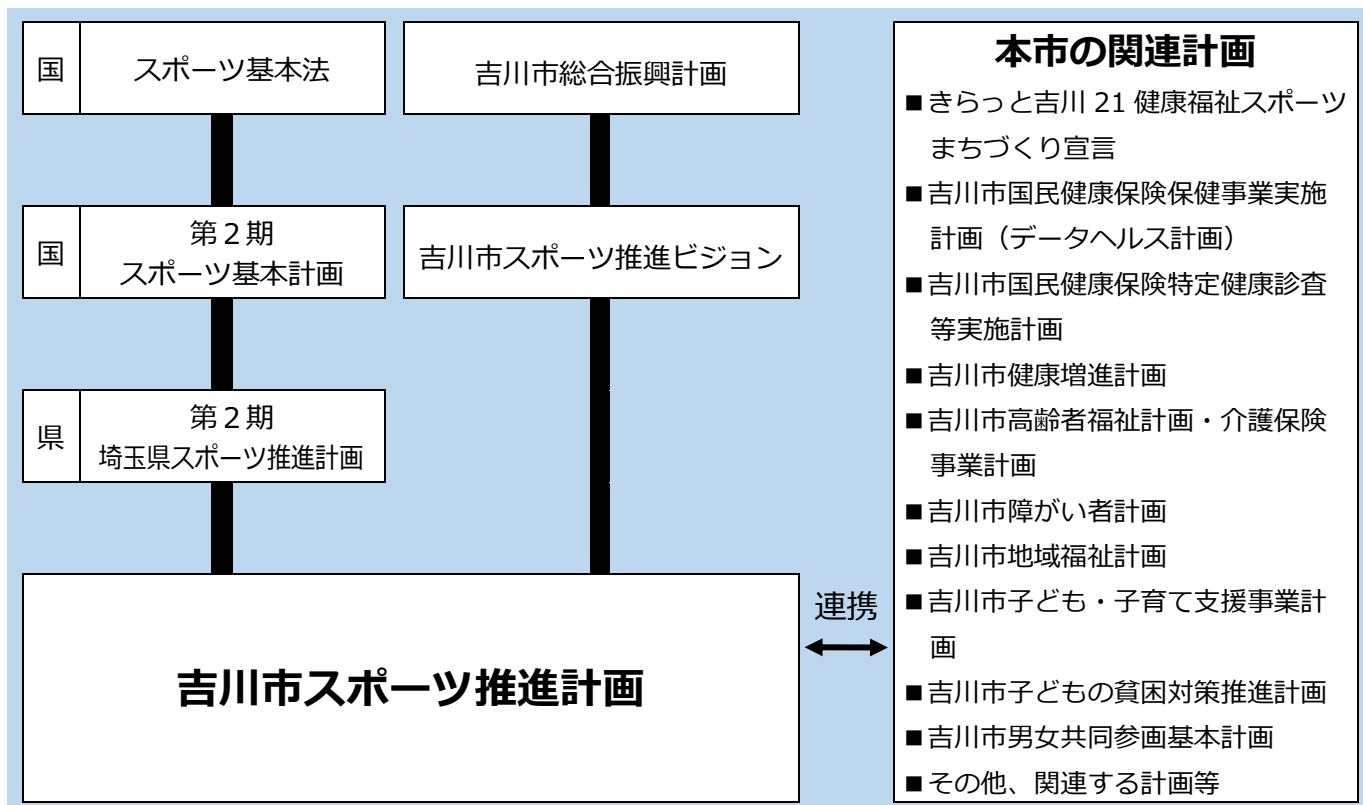
生活の充実 	スポーツは、「する」「みる」「ささえる」といろいろな形で、誰もが気軽に楽しめるもの。加えて、高い志や負荷がなくとも、ほんのちょっとした運動によって生活がより豊かになることが分かっています。空き時間を使ってのウォーキングや、家族との散歩など、簡単なことからでも構わないので、普段より少しだけ「身体を動かす」ことを意識してみるだけで、私たちの生活はより楽しく、充実したものになるはず。 (スポーツ庁 HP より)
--	--

3. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」であり、本市がスポーツを推進していくうえで目指すべき施策の方向や取り組みを体系的に示したものです。

計画の策定にあたっては、国の「第 2 期スポーツ基本計画」と埼玉県の「第 2 期埼玉県スポーツ推進計画」を参考にするとともに、第 6 次吉川市総合振興計画で掲げられているまちづくりの基本理念及び吉川市スポーツ推進ビジョンを踏まえ、本市の関係する各種計画と連携を図ります。

《位置づけ》



4. 計画の期間

計画期間は、第6次吉川市総合振興計画に合わせ、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間を基本とします。社会情勢の変化や、国・埼玉県の動向等を踏まえ、中間年度の令和8年度（2026年）に検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行い、施策の推進を図ります。

		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
第6次 吉川市総合振興計画	基本構想	10年間									
	基本計画	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
	実施計画	第1期		第2期			第3期		第4期		第5期
吉川市スポーツ推進計画		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 10年間 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px; text-align: center;"> 検 証 中 間 </div> </div>									
国：第2期スポーツ基本計画		第3期計画（令和4年度～）									
県：第2期埼玉県スポーツ推進計画		第3期計画（令和5年度～）									

第2章

現状と課題

現状と課題

【調査の実施】

本計画の策定にあたっては、令和3年度に実施した市民意識調査やスポーツに対する考えや関心、意向などを把握するために実施した、アンケート調査等を参考に吉川市の現状と課題の分析を行いました。

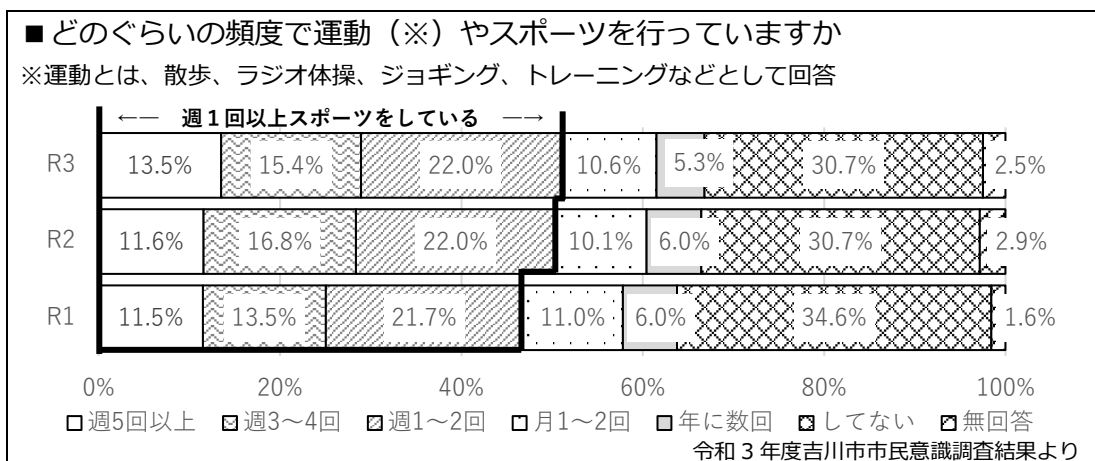
【調査の概要】

アンケート名	調査期間	調査対象者	回答率
市民意識調査	令和3年6月25日 から7月9日まで	市内在住の18歳以上の男女1,500人 (無作為抽出)	45.4%
吉川市スポーツに関する市民アンケート	令和3年1月20日 から2月26日まで	市内在住の20歳以上の男女1,500人 (無作為抽出)	38.4%

スポーツ実施率（吉川市スポーツに関する市民アンケートより）

令和3年度市民意識調査における「週1回以上のスポーツ実施率」は、50.9%となっています。微増ながら増加傾向にあるものの、国の第2期スポーツ基本計画に掲げられている目標値の65%にはまだ達していないため、スポーツ実施率を高める取り組みを進めていくことが必要です。また、スポーツや運動を行う理由としては、「健康の維持・増進のため」や「運動不足解消のため」という回答が多い傾向にあります。

本計画では第2期スポーツ基本計画に掲げられている、「週1回以上のスポーツ実施率」の目標値65%を目指していきます。



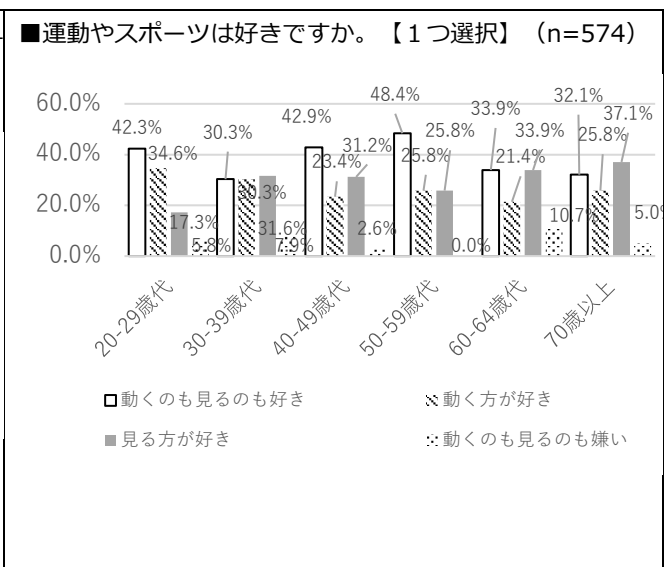
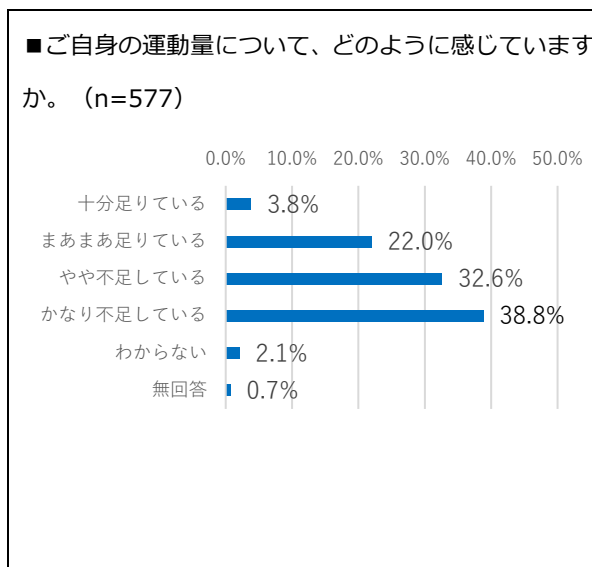
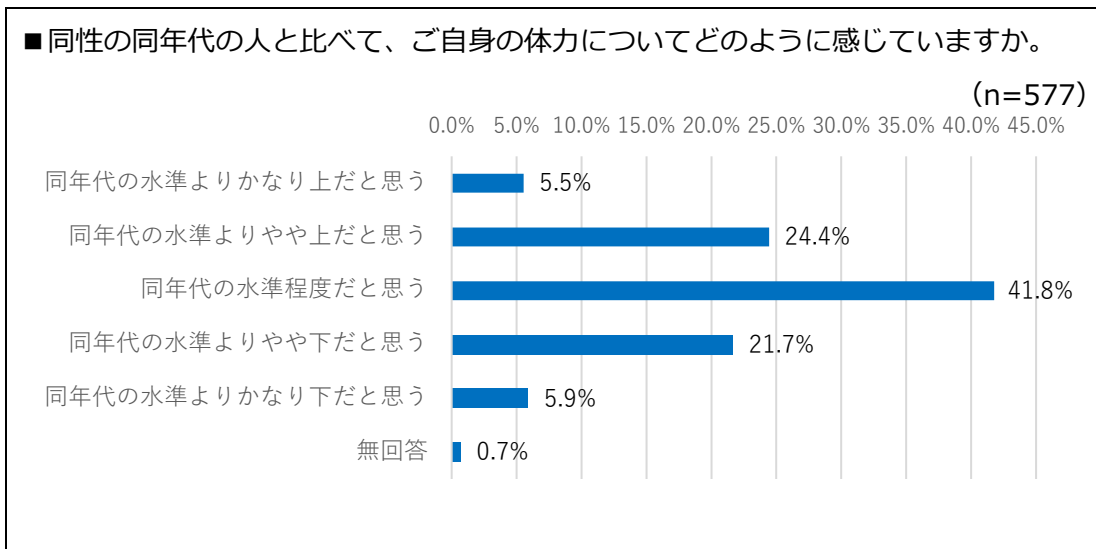
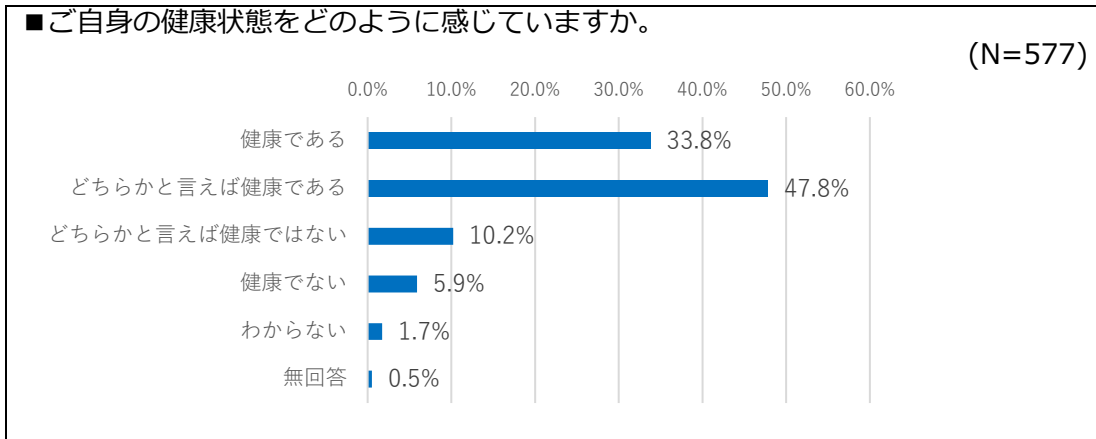
■ 運動やスポーツを行うと回答した方（66.8%）が運動やスポーツを行う理由 （該当する理由を3つまで選択）

区分	R1 調査	R2 調査	R3 調査	n=455
健康の維持・増進のため	70.7%	69.7%	65.9%	
運動不足解消のため	63.9%	67.7%	63.3%	
ストレス解消のため	27.8%	28.5%	28.1%	
美容や肥満解消のため	25.3%	26.5%	21.8%	
友人・仲間との交流のため	19.2%	18.7%	14.7%	

令和3年度吉川市市民意識調査結果より（上位5項目）

健康・体力に関する意識について（吉川市スポーツに関する市民アンケートより）

健康状態については、どちらかといえば健康である、または健康であると感じている人が81.6%となっています。また、自分自身の体力については、同年代の水準以上と感じている人が71.7%となっていますが、運動量については不足していると感じている人が71.4%となっています。



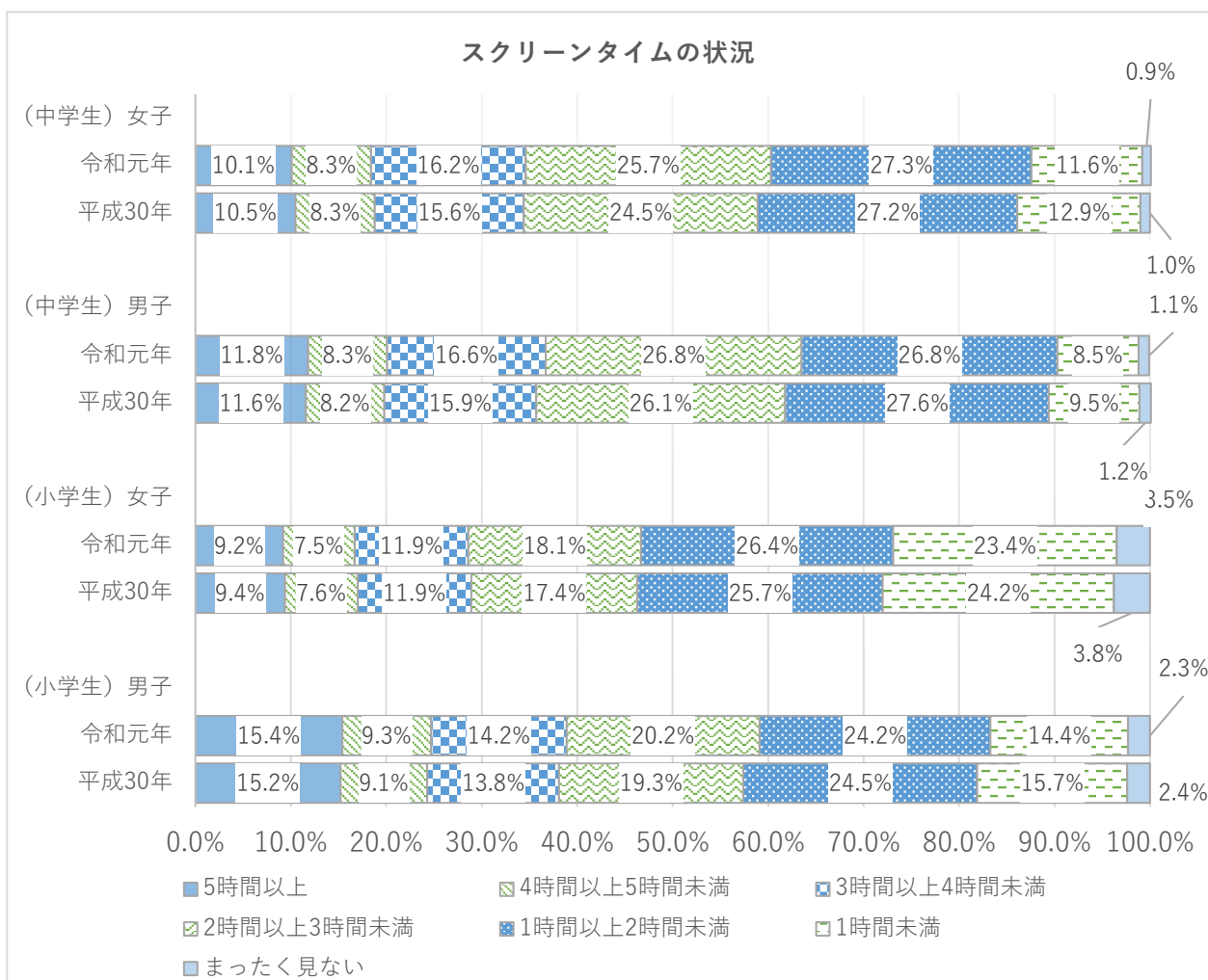
1. スポーツに親しめる機会の提供について

1 子どものスポーツ推進

【課題】

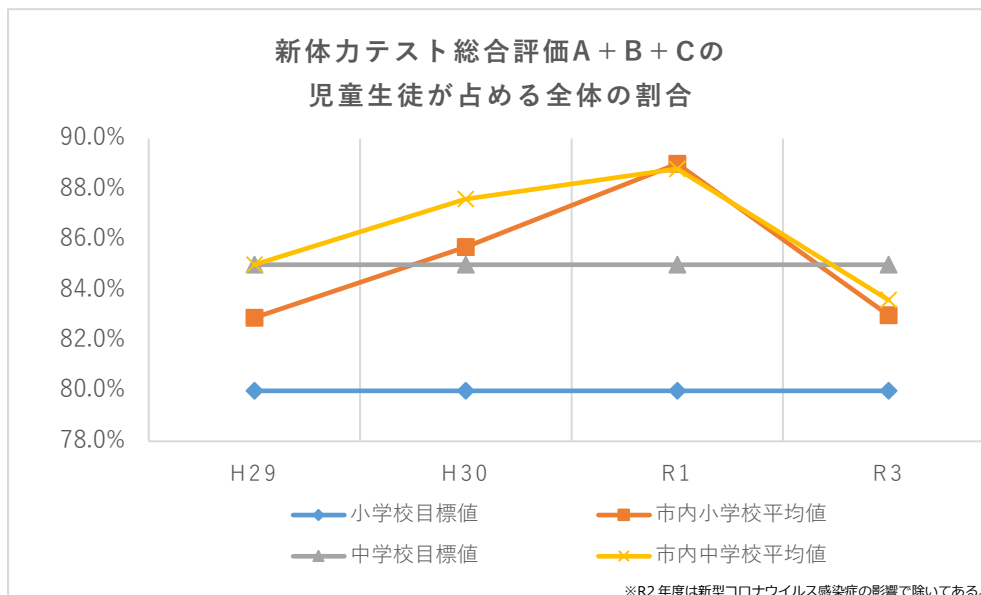
近年、ゲームやスマートフォンの利用（スクリーンタイム）、習い事に係る時間が長く、体を動かす機会が減少しています。子どもの時期から体を動かすことは、運動能力や体力向上、仲間との信頼関係の構築等、心身共に基礎をつくるうえでとても重要な時期であるにも関わらず、その重要性の認識不足が課題となっています。また、その大事な時期に家庭環境の違いにより、スポーツに親しむ機会の差が生じていることから、保育園や幼稚園、学校など誰もがスポーツ活動を実践できる場所を設けることが大切です。

ライフステージの始まりだからこそ、子どもの頃から様々なスポーツに触れ、生涯を通じてスポーツに親しめる基礎を築くことが重要です。



スポーツ庁が公表している令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、スクリーンタイム（ゲームやスマートフォンなどの利用時間）が増加傾向にあり、特に小・中学生の男子に長時間化していると指摘している。

（出展：スポーツ庁 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査）



新体力テスト総合評価とは新体力テストの測定結果をもとに個人を5段階（A～E）で評価するものです。ここでの数値は、上位A～Cの評価を受けた児童生徒の割合を示したものです。市内の児童生徒の体力は、目標値を超えて推移しているものの、令和3年度は割合が減少しています。令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少していると考えられます。

2 現役世代のスポーツ推進

【課題】

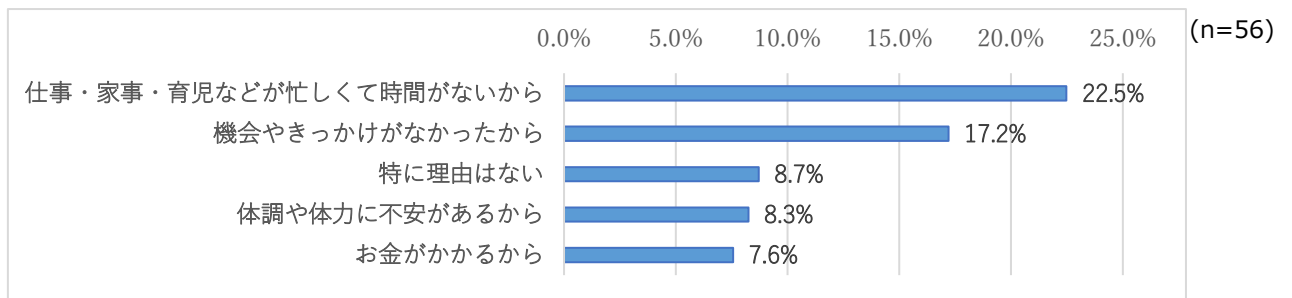
現役世代は家庭や職場において大きな役割を担っていることが多く、スポーツなどの余暇活動に充てる時間の優先度が低くなっています。時間がないだけでなく、「子どもを置いてスポーツ教室に通うことができない」や、「定期的に通えないためコミュニティに所属することは難しい」等、現役世代が気軽に参加できる環境が不足していることも見受けられます。

また、自身の健康について、意識の違いや知識の不足により、スポーツに取り組む意識に差が生じていることから、自身の健康増進を目的としたスポーツについて、きっかけづくりや取り組み方法の啓発を推進していくことも必要です。

今後の健康に大変重要な時期だからこそ、親子で参加できる機会や、仕事を抱えていても隙間時間に身近な場所でスポーツができる環境を整えることが重要です。

問：スポーツをおこなわなかった理由は何ですか。【あてはまるもの全て選択】

この1年間にスポーツをまったくおこなっていない人の中で、「仕事・家事・育児などが忙しくて時間がないから」と回答した人が2割強で一番多く、次に「機会やきっかけがなかったから」と回答した人が2割弱で2番目に多い。

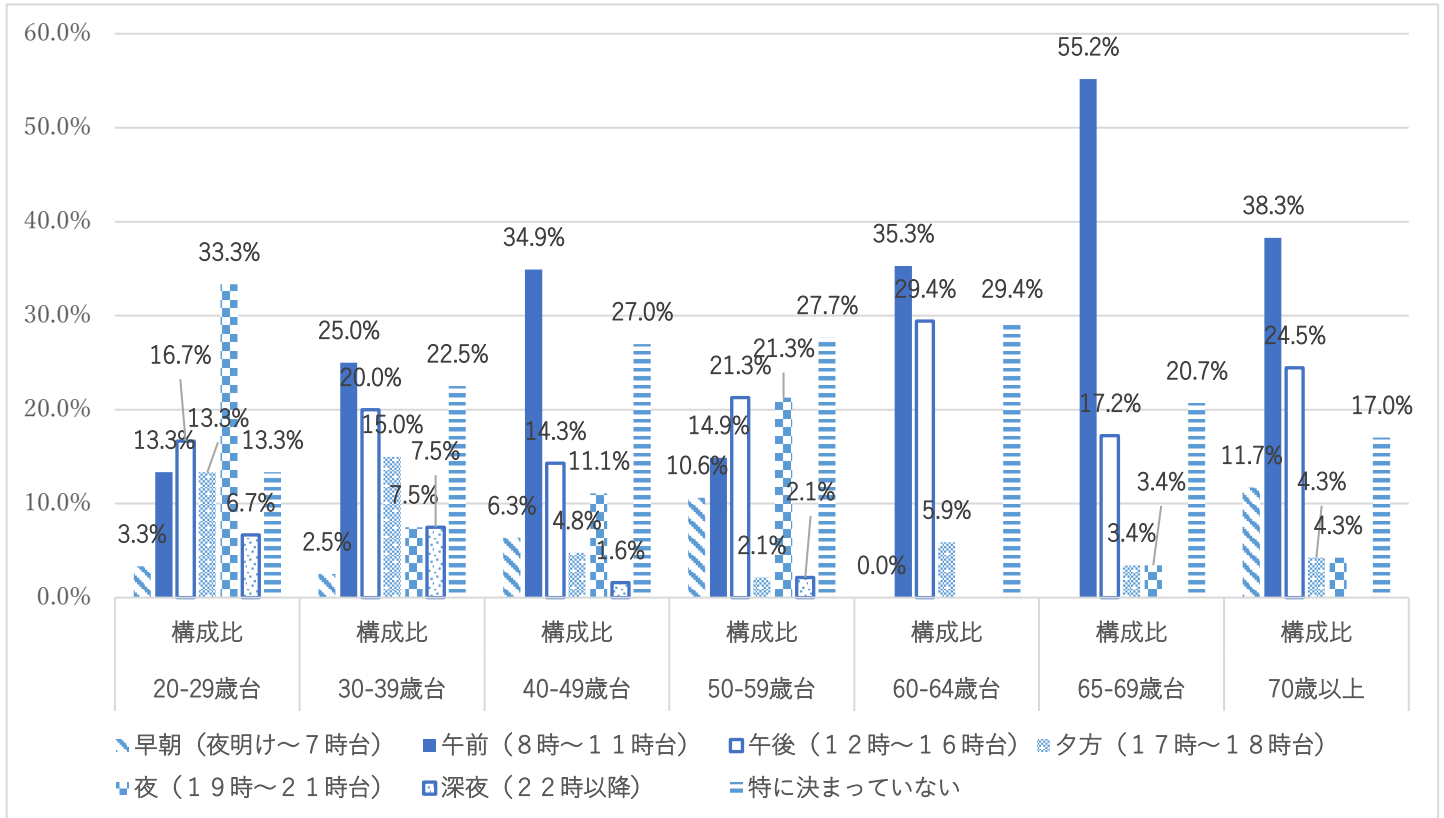


吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

問：主にどの時間帯に、スポーツをおこないましたか。【1つ選択】

20-29歳台は「夜（19時～21時）」が圧倒的に多いが、30-64歳台は「午前（8時～11時台）」や「特に決まっていない」と回答している人が多い。また、65-70歳以上は、「午前（8時～11時台）」と回答している人が圧倒的に多く、「夜（19時～21時）」と回答している人は少ない。

(n=320)



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

3 高齢者のスポーツ推進

【課題】

フレイルや生活習慣病等を身近な問題として捉えていないことで、スポーツへの意識がある人とそうでない人の差が生じています。また、スポーツへの意識はあっても、新たなコミュニティに入ることに抵抗を感じてスポーツ活動に参加することができない人もおり、結果閉じこもりにつながる恐れがあります。スポーツを通じて、社会や人とのつながりを増やし、生涯にわたり居場所と役割を持つことで、健康の維持・増進や介護予防につなげていくことが重要です。

2. スポーツ活動を支える体制づくりについて

1 多様性に応じたスポーツ活動の展開

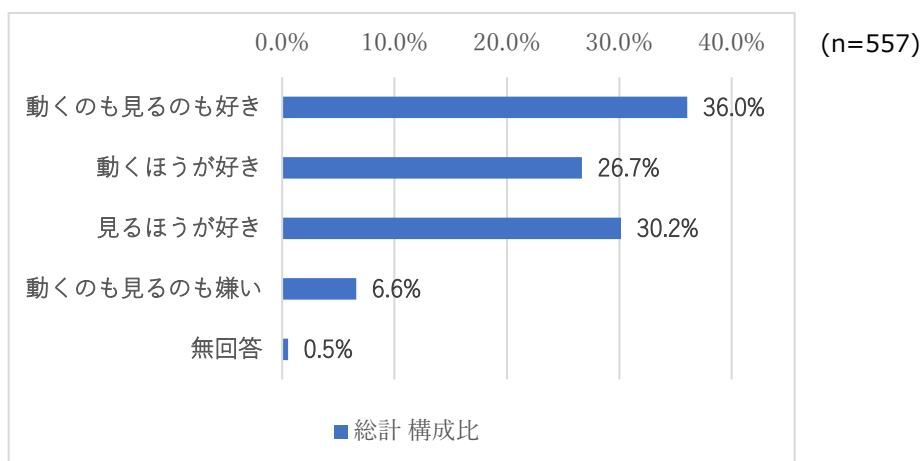
【課題】

市民アンケートでは全体の8割が「スポーツが好き」と回答していますが、週に一回以上スポーツを行っている人は全体の5割程度となっています。障がいの有無や性別、国籍の違い、それぞれのライフスタイルや価値観の多様化に応じたスポーツの機会を提供し、市民一人ひとりがスポーツに親しめる機会や環境の充実に図っていく必要があります。

また、障がい者スポーツに関わったことがある人がごく少数である現状を踏まえ、障がい者と健常者が共に参加できるスポーツの機会を提供するなどし、多様性の理解を促進することも重要です。

問：運動やスポーツは好きですか。

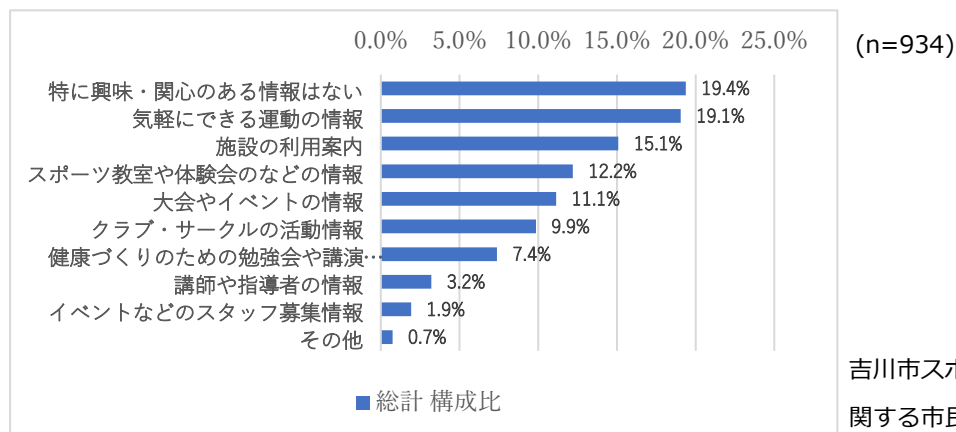
全体の8割は、動くことや見ることなど、運動やスポーツが好きだと回答している。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

問：興味・関心のあるスポーツに関する情報は何か。

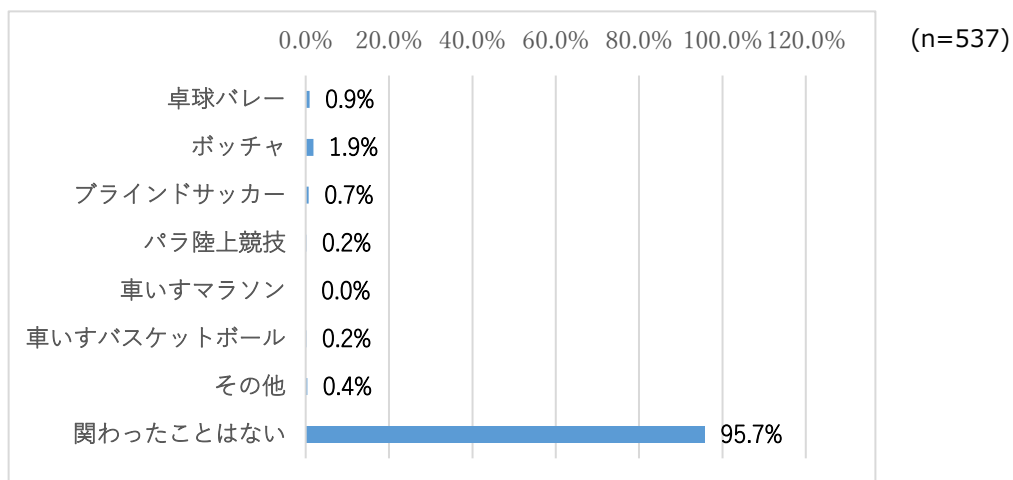
「特に興味・関心のある情報はない」と回答した人が約2割、「気軽にできる運動の情報」と回答した人も約2割と一番多く回答している。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

問：この1年間に次の障がい者スポーツに「実際に行く」「観戦する」「支える活動を行う」など関わったことはありますか。

全体の9割が「関わったことはない」と回答している。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

2 ささえる団体・人材との連携・支援

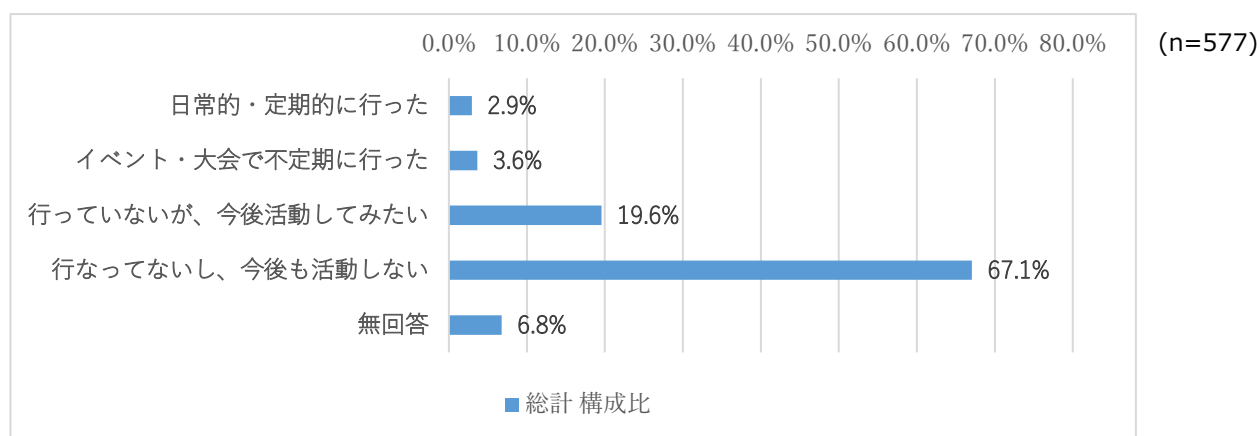
【課題】

スポーツに関するボランティアを「行っていないが、今後活動してみたい」と約2割の人が回答していますが、実際に経験したことがあると回答した人は、全体の1割に達していません。今後は、ボランティア機会の提供を増やすことや、情報発信、地域でスポーツの普及に取り組むリーダーの養成など、スポーツ活動を支える人材育成が必要です。

また、引き続きスポーツ協会を始めとする市内のスポーツ団体との連携を図るとともに、スポーツクラブ等の民間企業等とも新たな連携を築くことで、身近な生活圏で継続的にスポーツに取り組む環境を整える必要があります。

問：この1年間にスポーツの指導や団体活動の運営（役員）や協力、スポーツイベントでのボランティア活動をおこないましたか。

全体の約2割の人が「行っていないが、今後活動してみたい」と回答している。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

3 アスリートの育成・支援

【課題】

競技スポーツの普及や強化を支援するためには、市を挙げて選手、団体を応援する姿勢や奨励制度も必要となります。特に、日頃からスポーツに取り組んでいる子どもたちの意欲の高揚を図るため、その活躍の様子や優秀な成績等に触れ、発信する等、活動の励みとなる取り組みを構築することが求められています。

3. スポーツに取り組む環境について

1 スポーツ施設の充実・利用促進

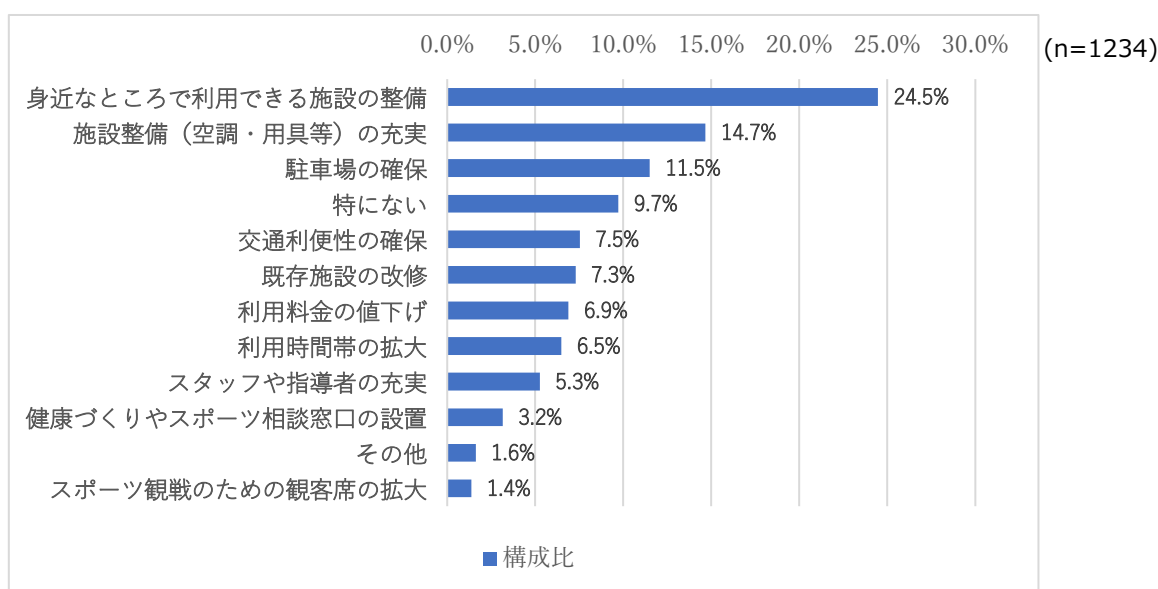
【課題】

誰もが気軽にスポーツに親しむためには、生活に身近な場所でスポーツを楽しめる場が整備されていることが重要であり、多様な種目に応じた施設等の環境の整備が必要です。また、スポーツをしたいと望んだ時に場所や時間を選ばず気軽に施設予約ができるよう、ネット予約ができること等も広く周知し、市民の利便性の向上を図ることも重要です。

問：市の公共スポーツ施設（学校体育施設は除く）を利用する上で、特に求めるものは何ですか。

【1つ選択】

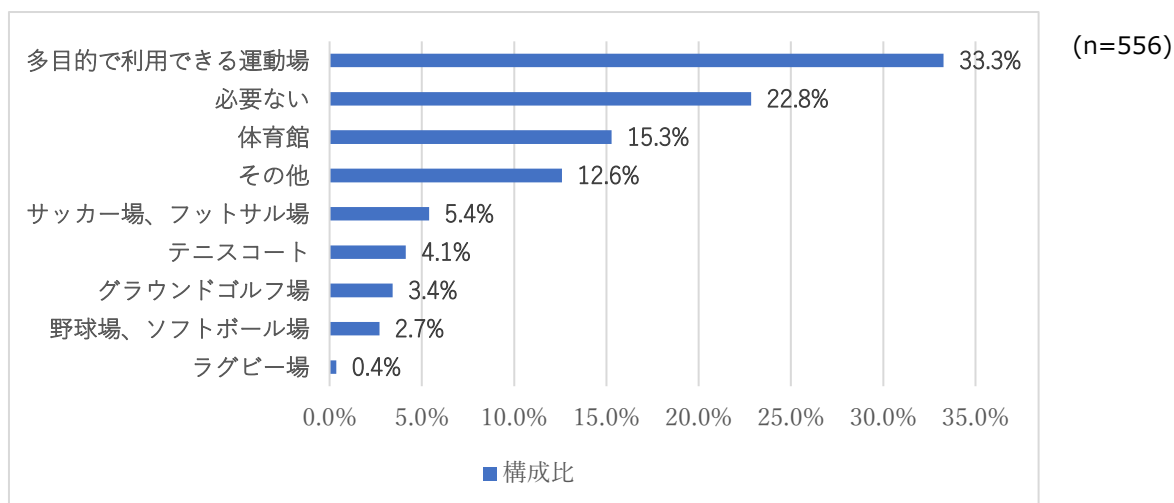
「身近なところで利用できる施設の整備」と回答した人が約2割で一番多い。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

問：新たに整備が必要だと思うスポーツ施設は何ですか。【1つ選択】

「多目的で利用できる運動場」と回答した人が約3割で、一番多い。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

2 スポーツに係る情報の発信

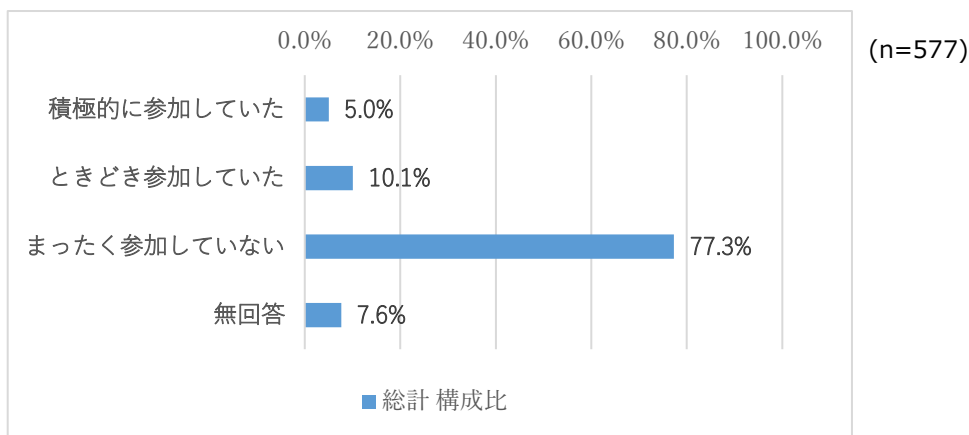
【課題】

年間で様々なスポーツイベントや教室が展開されていますが、あまり市民に認知されていないことが現状です。

スポーツの効果として、健康増進や介護予防、仲間づくり等がありますが、スポーツに苦手意識を持っている人に、競技スポーツ以外にも、家でできる体操や日常的な家事や掃除等もスポーツであることを認識してもらう必要があります。

また、そういった情報が必要としている人に届かないことや、仕事や子育てが忙しくスポーツをしようと思っても申請機会を逃してしまう人も多いことから、市民が望んだ時に、スポーツに関わることができるよう、スポーツに関わる教室やイベント、施設等の情報を容易に入手できる仕組みづくりが重要となります。

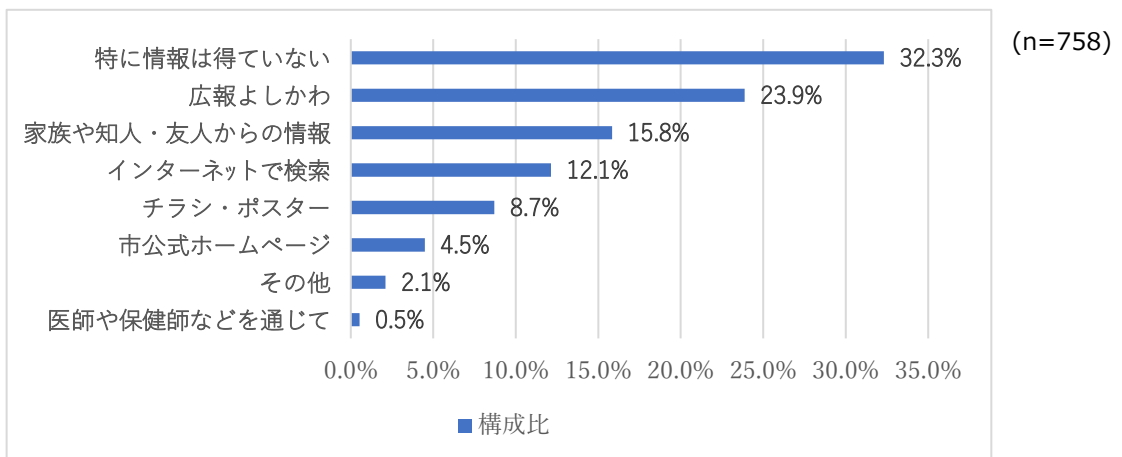
問：この1年間にスポーツに関するイベントや大会、教室等に参加していましたか。【1つ選択】
全体の約7割の方が「まったく参加していない」と回答している。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

問：スポーツに関する情報は、どのように入手していますか。【あてはまるもの全て選択】

「特に情報は得ていない」と回答した人が3割で一番多く、「広報よしかわ」と回答した方が約2割と2番目に多い。



吉川市スポーツに関する市民アンケート（集計結果）より

4. スポーツが貢献できる地域課題について

1 地域の特性に応じた事業の展開

【課題】

「吉川市スポーツ推進ビジョン」にあるとおり、スポーツが健康づくりをはじめとして、幅広い分野に資することを理解し、関係機関が連携してスポーツ推進を図り、地域課題の解決につなげるためには、市民のニーズを的確に捉え、地域課題を明らかにし、スポーツの可能性について探求していくことが必要となります。

また、新型コロナウイルスに代表される感染症拡大防止策による外出自粛や、生活様式の変化によっておこる、運動する機会や量の減少などに対応するため、スポーツの効果的な活用が求められます。

2 コミュニティの醸成

【課題】

情報化社会の進展や、余暇時間の減少により、地域における人と人とのつながりが希薄化することで、災害時や高齢化社会への対応に必要な地域コミュニティの衰退が危惧されています。地域においてスポーツ事業を実施することで、多世代の交流や、地域コミュニティの活性化が期待できます。

3 地域の活性化

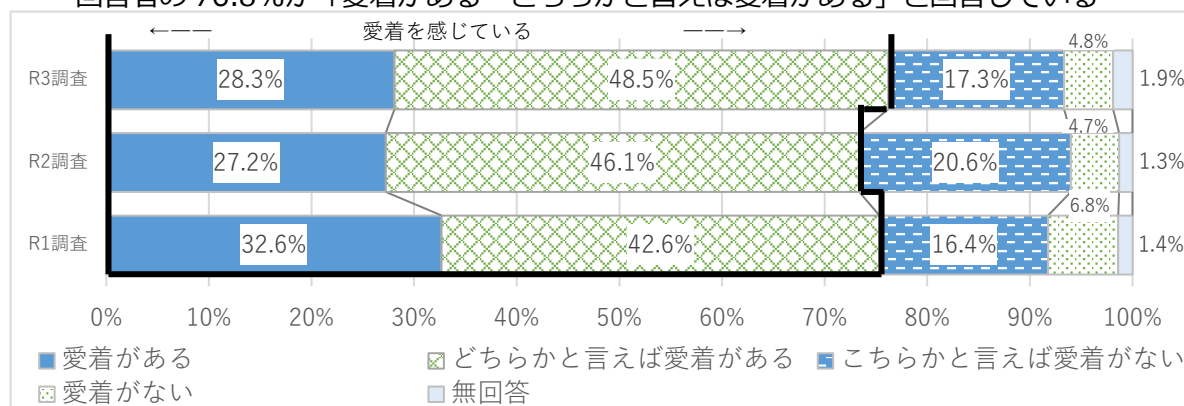
【課題】

市民意識調査の結果からは、市に愛着を感じている市民は全体の 8 割に近い一方、認知度については 8 割を超える市民が、他市の人に知られていないと回答しています。

スポーツ事業の効果的な活用や、市出身のアスリートやスポーツ団体の活躍を発信することで、地域の魅力を認識し、また市外に広く発信する機会を創出するとともに、スポーツを通じて市民の交流を活発にし、地域活力の創成に努めることが必要とされます。

問：吉川市に愛着がありますか

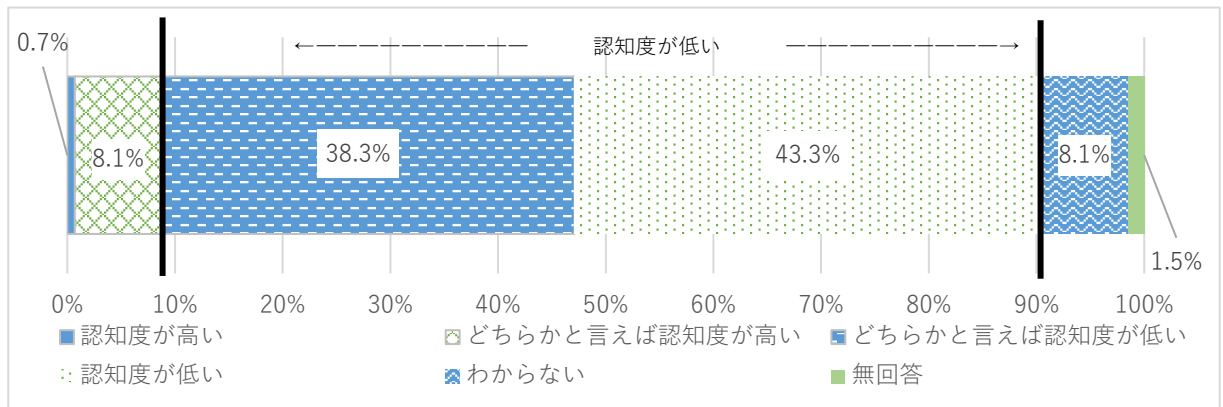
～回答者の 76.8%が「愛着がある・どちらかと言えば愛着がある」と回答している～



令和3年度吉川市市民意識調査結果より

問：吉川市は認知度が高い（他市の人に知られている）と思いますか。

～回答者の81.6%が「どちらかと言えば認知度が低い・認知度が低い」と回答している～



令和3年度吉川市市民意識調査結果より

第3章

計画の基本的な考え方

1. 基本理念

令和3年にスポーツ推進についての中長期的な取り組みの考え方（ビジョン）として、「吉川市スポーツ推進ビジョン」を定めました。

本計画は吉川市スポーツ推進ビジョンに基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として位置付けるものです。

吉川市スポーツ推進ビジョン

スポーツは、「競技」や「楽しみ」として取り組むことで豊かな日々の実現に資することに加え、健康・体づくり、介護予防、コミュニティの醸成、高齢・障がい福祉、地域の活性化、教育など様々な分野における地域の課題解決も期待できます。

そのため、多くの市民がスポーツに取り組むことができるよう障がい者や高齢者、子どもなど、誰もがスポーツに参加できる機会の確保に努めるとともに、様々な部署や関係機関においてスポーツが健康づくりをはじめ、コミュニティの醸成、地域の活性化など幅広い分野に資することを理解し、互いの連携を意識して横断的にスポーツ推進を図ることで地域の課題解決につなげ、市民の幸福実感の向上を目指してまいります。

本計画とSDGsの関連性

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現をめざし、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することのゴールが示されています。

SDGsを策定した国連は「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものであり、スポーツが様々な課題を解決するために必要不可欠なものである」とし、スポーツが17のゴールそれぞれの達成に向けた強力なツールとして役割を果たすことに期待しています。

また、我が国のスポーツ振興を図るスポーツ庁においても、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上、スポーツを活用して社会課題を解決するための「スポーツSDGs」の達成に向けて活動しています。

本市においては、地域の課題を解決していくという本計画の理念と、SDGsの考え方の方向性が相似していることを踏まえ、本計画に位置付ける施策を実施していくことで、SDGsの目標達成に貢献できると考えています。



2. 基本目標

基本目標 1 スポーツに親しめる機会づくりに取り組みます



スポーツは、健康・体力づくりや心身の健全な発達、介護予防、コミュニティの醸成等、私たちの生活に大きな効果をもたらします。多くの市民がそれぞれの適性や志向に応じてスポーツに取り組むためには、まずライフステージ（世代）に応じて、体を動かすことの楽しさやその重要性を理解することが重要です。誰もが心身ともに明るく健康で生きがいのある生活を送れる機会づくりに取り組みます。

基本目標 2 スポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます



障がいの有無や性別、国籍の違いだけでなく、ライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、市民がスポーツを行う目的は多岐にわたるものとなっています。こうした状況に対して、市民一人ひとりが持つ目的に合わせた、スポーツに親しめる機会や環境の充実が求められます。

多くの市民が日頃からスポーツに親しめるよう、「する」「みる」「ささえる」といった複数の観点から事業を展開します。また、市のスポーツ施策に関わる組織との連携・支援の強化や、市民のボランティア活動も推進します。加えて障がい者や外国籍の人、LGBTQ(性的少数者)といった社会的少数者のスポーツ参加機会を確保するために、市民を起点とするスポーツに関わる取り組みの支援やスポーツに関わる民間組織との連携を行います。

基本目標 3 スポーツの発展に向けた環境整備に取り組みます



一人でも多くの市民がスポーツに親しめる機会を確保するためには、公共施設や公園、遊歩道等身近にスポーツが出来る空間が必要です。また、公共施設の効果的・効率的な運用も重要となります。スポーツイベントや施設の情報、スポーツの効果といったスポーツに関わる情報が市民に届くように、幅広い媒体を通じてわかりやすく発信するよう努めます。

基本目標 4 スポーツを通じた地域課題の解決に取り組みます



基本目標 1～3「スポーツに親しめる機会づくり」「スポーツ活動を支える体制づくり」「スポーツの発展に向けた環境整備」の達成に向けた取り組みを進め、スポーツを通じた地域課題の解決につなげます。

また、スポーツを通じた地域課題の解決に向けた取り組みの強化により、基本目標 1～3の達成を後押しします。

3. 施策体系

基本目標 1 | スポーツに親しめる機会づくりに取り組みます

施策		取組み
1-1	子どものスポーツ推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツに取り組む意義の理解促進 (2) 未就学児がスポーツに取り組む機会の提供 (3) 児童・生徒がスポーツに取り組む機会の提供
1-2	現役世代のスポーツ推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツに取り組む意義の理解促進 (2) ライフスタイルに応じたスポーツに取り組む機会の提供 (3) 志向に応じたスポーツの提供
1-3	高齢者のスポーツ推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツに取り組む意義の理解促進 (2) 健康・体力づくりの活動機会の拡充 (3) 外出機会の増加・生きがいづくり

基本目標 2 | スポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます

施策		取組み
2-1	多様性に応じたスポーツ活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> (1) 誰もが気軽に参加できる機会の提供 (2) 障がい者スポーツを通じた多様性の理解促進 (3) 市民起点のスポーツの取組支援 (4) 「みる」スポーツ機会の充実
2-2	ささえる団体・人材との連携・支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内のスポーツ団体との連携・支援 (2) スポーツを普及する人材育成 (3) スポーツボランティアの活動推進 (4) 民間組織との連携
2-3	アスリートの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) ジュニアアスリートの育成支援 (2) アスリートの活動支援

基本目標 3 スポーツの発展に向けた環境整備に取り組みます

施策		取組み
3-1	スポーツ施設の充実・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツ施設の充実 (2) スポーツ施設の利便性の向上 (3) 地域資源の利活用の促進
3-2	スポーツに係る情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツに取り組む意義の発信 (2) 効果的な情報発信の強化 (3) 参加者のライフスタイルに応じた申請方法の周知

基本目標 4 スポーツを通じた地域課題の解決に取り組みます

施策		取組み
4-1	市の特性に応じた事業の展開 ～市民の可能性を存分に発揮できる環境づくり～	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツに対するニーズの把握 (2) スポーツの可能性の探求 (3) 関係機関との連携によるスポーツ活用事業の展開
4-2	コミュニティの醸成 ～顔の見える関係づくり～	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツによる多世代の交流機会の創出 (2) 地域の特性に応じたスポーツイベント開催 (3) 地域コミュニティへのスポーツ支援
4-3	スポーツを活用したシティプロモーション ～地域の魅力を発見・発信～	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツを通じて地域の魅力を知る (2) スポーツにより地域の魅力を発信する

第4章

施策の展開

基本目標 1 スポーツに親しめる機会づくりに取り組みます

スポーツは、健康・体力づくりや心身の健全な発達、介護予防、コミュニティの醸成等、私たちの生活に大きな効果をもたらします。多くの市民がそれぞれの適性や志向に応じてスポーツに取り組むためには、まずライフステージ（世代）に応じて、体を動かすことの楽しさやその重要性を理解することが重要です。誰もが心身ともに明るく健康で生きがいのある生活を送れる機会づくりに取り組みます。

施策 1 子どものスポーツ推進

取組 1 スポーツに取り組む意義の理解促進

子どもの頃からスポーツに触れて、体を動かす楽しさを経験することは、心身の健全な発育・発達や人格形成に大きな影響を与えるとともに、成人後に豊かなスポーツライフを送るための基盤となります。今後はより多くの子どもにスポーツを実施してもらえるように、子どもたちに体を動かす楽しさを知ってもらうだけでなく、保護者に子どもたちが体を動かすことの重要性を理解してもらえる機会を創出します。

【具体的な施策】

①保育所児童の運動能力、体力向上事業の実施

市立保育所にて、通所児童の体力向上に向けた運動遊びを理解し実践する事業を展開しています。児童は、体を動かす気持ち良さを体験し、自ら進んで取り組もうとする意欲や自分の体に関心を持ち大切にしようとする気持ちを育みます。

②ライフキッズスポーツクラブの実施（公益財団法人ライフスポーツ財団助成事業）

乳幼児の発達段階にあわせた身体活動であり、親子でふれあいながらバランス・リズム感創造性の発達を促す事業を展開しています。



③児童館主催事業の実施

毎月決まった種目に自由に参加できる事業や、週1回親子でスポーツをする場を提供する事業等、様々な事業を展開しています。（例：スポーツランド、親子でスポーツタイム、びりびりらんど）



④GO！スポーツの実施

子どもから大人まで障がいの有無に関係なく、どなたでもスポーツを楽しめること（インクルーシブスポーツ）をモットーに、様々なスポーツを無料で体験できる事業を展開しています。



⑤パパママ学級や乳幼児健診等で、乳幼児期から体を動かすことの大切さを伝えます。

取組2 未就学児がスポーツに取り組む機会の提供

子どもを取り巻く環境にかかわらず全ての子どもたちがスポーツに参加できるように、保育園や幼稚園等を通じてスポーツ参加機会を提供します。また、地域においても、児童館や子育て支援センター等で未就学児のスポーツに参加できるイベントや講座を実施します。

【具体的な施策】

①保育所児童の運動能力、体力向上事業の実施【P29参照】

②ライフキッズスポーツクラブの実施【P29参照】

③児童館主催事業の実施【P29参照】

④子育て遊ぼう講座の実施

子育て支援センターにて、年齢別に乳幼児期の親子を対象に遊びを体験したり、子どもとの関わり方等を学びます。（例：赤ちゃんを抱っこしながらダンスする「ベビーダンス」、音楽に合わせて親子で体を動かす「リズム遊び」等）

⑤吉川市高齢者等公共施設無料利用証の支給

高齢者や障がい者の個人及び団体、子育て団体に対し、市内公共施設を無料で利用できる利用証を支給することにより、社会参加の促進を行っています。

取組3 児童・生徒がスポーツに取り組む機会の提供

学校における体育活動・部活動では、体力の向上を目指すとともに、子どもたちが体を動かす楽しさや、仲間と目標を達成する充実感などを理解することで、生涯にわたってスポーツを楽しむための基礎を築きます。また、体力向上推進委員会等を通じて、更なる教員のスキルアップを図り、質の高い授業を行います。

児童館主催事業をはじめとした各種スポーツ事業の実施や、イベントの開催等を行い、子どもたちが楽しくスポーツに取り組む機会を提供します。加えて、子どもたちが地域で継続してスポーツ活動を行えるように、子どもを対象としたスポーツ団体の支援に努めます。

【具体的な施策】

①児童館主催事業の実施【P29参照】

②GO！スポーツの実施【P30参照】

③スポーツ少年団・スポーツ協会に加入している団体への支援

スポーツ少年団募集チラシの全校配布や、団体交流戦の開催支援、好成績を残した団体への表彰等を行います。

④吉川市体力向上推進委員会・各種授業研究会及び協議会の実施

体力向上推進委員会は指導実践部と広報調査部があり、指導実践部は授業実践や休み時間、朝の時間等を利用した体育的諸活動を基礎に体力向上を図ります。広報調査部は学校保健や食育等、児童生徒の私生活面、学校生活面の改善を通じて体力の向上を図ります。

各種授業研究会及び協議会については、教員の実技研修会、研究授業をおこない、よりよい授業づくりについて協議を重ねます。

【指標】

指標名	基準値 (令和3年度実績値)	目標値 (令和8年度値)
学校の体力テスト(小学生)	(※) 83.0%	85.0%
学校の体力テスト(中学生)	(※) 83.6%	88.0%

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により基準値が下がったため、令和3年度の実績値とする。

施策2 現役世代のスポーツ推進

取組1 スポーツに取り組む意義の理解促進

生涯にわたって前向きで楽しい生活をするためには、自身の健康に対する高い意識を持ち、適切な生活習慣を身に付けることが大切です。仕事や育児が忙しくスポーツ活動を継続することが難しい状況にあっても、身体を動かすことが重要であることを啓発していきます。

【具体的な施策】

①健康増進事業の実施

生活習慣病の予防と改善、がんの早期発見・治療を図るため、生活習慣病予防健診と保健指導及びがん検診を行います。また、食を通じて健康で心豊かな暮らしが実現できるよう、食育を推進します。

②特定健康診査等事業の実施

被保険者の生活習慣改善と生活習慣病の予防を図るため、特定健康診査を行います。

【指標】

指標名	基準値 (令和2年度実績値)	目標値 (計画最終年度値)
特定健康診査受診率	40.5%	60%

③特定保健指導の実施

特定健診を受診した人のうち、メタボリックシンドロームの方、メタボリックシンドローム予備軍の人、重症者の人に対して、保健指導を行います。

【指標】

指標名	基準値 (令和元年度実績値)	目標値 (令和8年度値)
特定保健指導実施率	(※) 60.4%	62.5%

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により基準値が下がったため、令和元年度の実績値とする

取組2 ライフスタイルに応じたスポーツに取り組む機会の提供

より多くの市民がスポーツに取り組めるよう、市民それぞれのライフスタイルに合わせてスポーツの機会を提供します。例えば、仕事や家事に追われ、スポーツに取り組む余裕がないと感じる人には隙間時間にできるスポーツを提供します。また、子育て中の人には、親子でスポーツができる機会の提供を行います。

【具体的な施策】

①ご近所♪スポーツ教室の実施

笑いヨガ、自彊術(じきょうじゅつ)、太極拳、キックボクシングエクササイズ、ピラティス、ノルディックウォーキング、リフレッシュリズム体操の7種目を市内各所の施設で行います。



②ノルディックウォーキング教室の実施

2本の専用ポールを使用し、効果的な「有酸素運動」として、下半身の関節への負担を軽減するだけでなく、腕、上半身の筋肉を使うため、全身を使うウォーキングを行います。



③トレーニング講習会の実施

トレーニング室の活用を促進するため、利用者に対しトレーニング機器の使用方法や効果的なトレーニング方法を指導します。

④埼玉県コバトン健康マイレージ事業の実施

専用の歩数計やスマートフォンを使い、楽しみながら歩いて健康づくりに取り組む事業。歩数計をタブレット端末にかざして歩数データを送信し、歩数に応じてポイントを獲得することができます。また、たまったポイントで景品が当たる抽選に、自動で応募できます。データを送信すると、歩数ランキングや自身の過去の歩数履歴の確認が可能です。



⑤よしかわ健康・体カづくりポイント制度事業の実施

対象となる健康・体カづくり事業に参加して、1年間で5スタンプ獲得すれば、500円相当の景品が獲得できる事業。抽選で商品券（5000円分）も当たります。



【指標】

指標名	基準値 (令和元年度実績値)	目標値 (令和8年度値)
よしかわ健康・体カづくりポイント制度事業参加者数（この事業で5ポイント貯め、景品を交換した人数）	529人	550人

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により基準値が下がったため、令和元年度の実績値とする

⑥ライフキッズスポーツクラブの実施（保護者視点）

乳幼児期の発達段階にあわせた身体活動を行う事業。親子で一緒に体を動かすため、子どもを置いてスポーツ活動に出かけられない保護者も存分に運動することができます。

⑦子育てリフレッシュ講座の実施

子育て支援センターにて、子どもを預け、保護者のみでダンス等の講座を実施します。

取組3 志向に応じたスポーツの提供

時間が合わず団体スポーツに加入することが難しい人やコミュニティに入ることが難しい人等に、ウォーキングやトレーニング等、隙間時間で行えるスポーツや簡単にできるスポーツ、一人で行えるスポーツ等、それぞれの適性や志向に応じたスポーツの機会を提供します。

【具体的な施策】

- ①ノルディックウォーキング教室の実施【P33参照】
- ②トレーニング講習会の実施【P33参照】
- ③埼玉県コバトン健康マイレージ事業の実施【P33参照】
- ④よしかわ健康・体づくりポイント制度事業の実施【P33参照】
- ⑤家で体操するなど、個人で簡単にできるスポーツを提供する。

コラム：スポーツは日常生活に隠れている！？

仕事や家事、育児等に追われる日々が続き、忙しくてスポーツをする時間がない！と感じている方は多いはず。

実は、スポーツは日常生活の中に隠れているのです。

安静にしている状態より多くのエネルギーを消費するすべての動きのことを「身体活動」と呼び、この身体活動には、日常生活における生活活動（家事や労働、通勤・通学等）と、スポーツなどの体力の維持・向上を目的として計画的・意図的に行う活動が含まれています。



身体活動は、生活習慣病予防や介護予防だけでなく、気分転換やストレス解消に効果があり、様々な角度から生活の質を高めることができると言われています。

多忙で時間がないという方が、身体活動をするためには、無理に時間を作って活動するのではなく、日常生活における生活活動を意識的にちょっと工夫するだけで、身体活動をすることができます。

例えば、通勤・通学、買い物等で歩く時間を増やしたり、エレベーターやエスカレーターではなく階段を使ったり、掃除などの家事を意識的に工夫し活動することです。しかも、掃除機をかけること、お風呂掃除をすることは、軽い筋トレと同じぐらいの身体活動の強度があると言われています。



時間がないときこそ、日常生活における生活活動を意識的に工夫することで、日常生活の活動をスポーツにすることができ、生活の中でスポーツを続けることができます。

取組1 スポーツに取り組む意義の理解促進

人生 100 年時代を迎えた今日、健康でいきいきとした暮らしを未長く実現するためには、体力の維持、増進を目指して、日頃から身体を動かすことが重要となります。今後は、高齢者が充実した生活を送る第一歩として、健康意識の向上を目的とした情報提供や啓発活動を進めます。

【具体的施策】

①なまらん体操（地域型介護予防教室）の実施

吉川市民（子どもから高齢者まで）の健康づくりのために、埼玉県立大学と連携を図り独自に開発された体操。吉川市のイメージキャラクターである「なまりん」と「なまらない」という思いをかけて「なまらん体操」と名付けられました。なまらんストレッチ、なまらん筋トレ、なまらん脳トレ・手遊び体操、なまらんリズム体操等で構成されています。市では、なまらん体操を活用した地域における健康づくり、介護予防事業を推進しており、健康づくりリーダー養成講習会を修了した健康づくり・介護予防リーダーを中心に現在、43カ所の自治会で取り組まれています。



【指標】

指標名	基準値 (令和2年度実績値)	目標値 (計画最終年度値)
地域型介護予防事業実施自治会数	43 団体	53 団体

②いきいき運動教室（介護予防教室）の実施

生涯にわたって自分らしく、いきいきと元気に過ごすための健康づくりと介護予防を目的とした運動教室。健康運動指導士の指導を受けながら、毎回血圧を測定し、リズム体操やストレッチ運動、筋力トレーニングを行います。

(対象) 65歳以上の方で、要介護認定を受けていない人
(開催日等) 9コース 全15回/年2コース(前期・後期)



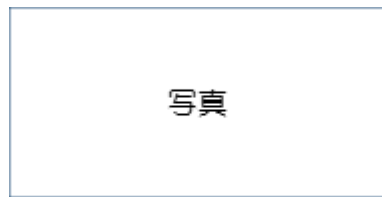
写真

③はつらつ運動教室（介護予防教室）の実施

心身機能の向上を図り、いつまでも健康で生き生きと過ごせるよう、運動、口腔体操、認知症予防を複合的に行う教室。必要な人には送迎があります。

(対象) いきいき運動教室への参加(立位の運動)が難しい等生活機能の低下がある人

(開催日等) 4コース 全15回/年2コース(前期・後期)



写真

④フレイル予防の啓発活動の実施

フレイルに早期に気づき要介護状態に陥ることを予防するため、フレイルチェックを実施。フレイル予防サポーターの養成やフレイルチェックの実施を通して、フレイルの普及啓発を図ります。

※フレイルとは…健康状態から要介護状態へ移行する中間の段階とされています。

取組2 健康・体力づくりの活動機会の拡充

スポーツを通じた健康・体力づくりの機会として、高齢者が気軽に参加できるスポーツ教室や、一人ひとりの体力に応じて参加できるスポーツ教室を実施します。

【具体的施策】

①なまらん体操（地域型介護予防教室）の実施【P35参照】

②いきいき運動教室（介護予防教室）の実施【P35参照】

③はつらつ運動教室（介護予防教室）の実施【P35参照】

④65歳以上の男性のための運動教室の実施

運動不足や「運動しようと思っても何をしたらいいのか分からない」という男性のためのきっかけづくりとしてテーマを設定し、年2～3回程度ノルディックウォーキング、日常的に続けられるトレーニング・ストレッチ、ヨガ、ピラティス等を実施しています。

（内容）ノルディックウォーキング教室、日常的に続けられる
トレーニング・ストレッチ

（開催日等）2～3回／年



取組3 外出機会の増加・生きがいづくり

健康・体力づくり以外にも、スポーツを通じて地域とのつながりを構築したり強化する機会を創出します。例えば、地域における活動の中で役割を担うことで、喜びややりがいを感じられる仕組みづくりに取り組みます。

【具体的施策】

①なまらん体操（地域型介護予防教室）の実施【P35参照】

②いきいき運動教室（介護予防教室）の実施【P35参照】

③はつらつ運動教室（介護予防教室）の実施【P35参照】

④アクティブシニアの活動

これまで地域と関わる機会が少なかった男性シニアを対象に、小学生向けタグラグビー等スポーツが好きになるような取り組みの支援を実施し、地域デビューのきっかけを創出し、地域活動等への参加促進を図っています。

⑤高齢者スポーツ大会

スポーツを通して、高齢者の健康保持・増進、社会参加の拡大、生きがいづくりの場の創出を目的とし、年1回実施。老人クラブ対抗で様々な競技を行っています。

⑥吉川市高齢者等公共施設無料利用証の支給【P30参照】

⑦介護支援ボランティア制度の活用

高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行い、活動実績に応じて獲得したポイントを換金できる制度。高齢者がボランティア活動に参加することで、本人の健康増進や介護予防とともに、社会参加の促進等を目的としています。

基本目標 2 スポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます

障がいの有無や性別、国籍の違いだけでなく、ライフスタイルや価値観の多様化などに伴い、市民がスポーツを行う目的は多岐にわたるものとなっています。こうした状況に対して、市民一人ひとりが持つ目的に合わせた、スポーツに親しめる機会や環境の充実が求められます。

多くの市民が日頃からスポーツに親しめるよう、「する」「みる」「ささえる」といった複数の観点から事業を展開します。また、市のスポーツ施策に関わる組織との連携・支援の強化や、市民のボランティア活動も推進します。加えて障がい者や外国籍の人、LGBTQ(性的少数者)といった社会的少数者のスポーツ参加機会を確保するために、市民を起点とするスポーツに関わる取り組みの支援やスポーツに関わる民間組織との連携を行います。

施策 1 多様性に応じたスポーツ活動の展開

取組 1 誰もが気軽に参加できる機会の提供

競技スポーツやトレーニングに積極的に取り組む市民がいる一方で、散歩やジョギング等、個人や少数で気軽に取り組める運動やスポーツに関心を持つ市民も増加しています。こうした市民のニーズに応じたスポーツの紹介や事業展開を進め、より多くの市民がそれぞれの目的に応じてスポーツに取り組める機会を提供します。

また、福祉関連部署やスポーツ推進委員連絡協議会と連携し、障がいのある人をサポートする体制を整えたスポーツ事業の開催や支援を行うことに加えて、障がいの有無に限らず、国籍、性別、年齢の違う市民が、誰でも気兼ねなく参加でき、楽しめるイベントを開催します。

【具体的な施策】

①GO！スポーツの実施（P30参照）

②総合型地域スポーツクラブの実施

地域の人々が自主的・主体的に運営し、幅広い世代の人々が各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供するスポーツクラブ。市では「なまずの里クラブ」が隔週の土曜日にバドミントンや卓球を楽しんでいます。



③ノルディックウォーキング教室の実施（P33参照）

④ふれあいスポーツ大会の開催

障がい者スポーツの振興と交流を図るため開催。障害福祉サービス事業所吉川フレンドパーク、就労継続支援B型事業所ひだまり等の事業所をはじめ、特別支援学校通学者など市内在住の障がい者やその家族が参加し、民生委員などの協力のもと実施します。



⑤スポーツ推進委員の障がい者スポーツ指導員養成講習会受講支援

障がい者スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、障がい者スポーツ指導員の養成を行うための講習会の受講を支援します。

⑥ボッチャ大会の開催

外国籍や障がいの有無、年齢や性別の違う市民がチームで参加するボッチャ大会を開催します。

⑦吉川市高齢者等公共施設無料利用証の支給 ※支給対象…障がい者（P30参照）

取組2 障がい者スポーツ等を通じた多様性の理解促進

障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、障がい者と健常者が共に参加できる事業を開催します。また、障がい者スポーツ体験事業や、市内で開催される障がい者スポーツ観戦等により、障がいについて自然に理解を深めることができる機会を提供します。

東京2020パラリンピックでは「中華人民共和国マカオ特別行政区」のホストタウンに登録されたことを受け、多文化の理解を促進する様々なイベントを企画しました。これを機に、スポーツを通じて異文化を理解できる事業の展開を目指します。

【具体的な施策】

①あいサポート事業の実施

障がいの有無にかかわらず、同じ社会の一員として暮らしやすい社会を目指し、障がいの特性や必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けするサポーター育成事業

②GO!スポーツの実施（P30参照）

③屋内スポーツ大会の開催

障がいの有無にかかわらず、ルールや道具を工夫して一緒にスポーツを楽しみ、新たな出会いから市民交流を深めることを目的として開催します。



⑤ボッチャ大会の開催（P39参照）

⑥障がい者スポーツの観戦や体験

市内で「ロービジョンフットサル」に取り組む団体と協力し、試合の観戦や種目体験・交流事業を実施します。



※ロービジョンフットサルとは…弱視者(ロービジョン)一人ひとりの持てる視力・視野を最大限生かし、お互いを補いあいながらプレーするサッカー

取組3 市民起点のスポーツの取組支援

障がい者等社会的少数者を、スポーツを通じて支援したいと思う市民や団体に対し、イベント開催の支援を行います。また、そのような思いを持った市民の手を挙げやすくするため、市が支援できる項目を分かりやすく提示します。

【具体的な施策】

- ①高齢者や障がい者など多様性に配慮した、市民や団体主催のイベント開催の支援（イベントの周知、会場確保に係る支援、関係機関への紹介、講師の派遣等）

取組4 「みる」スポーツ機会の充実

スポーツは「する」だけでなく、みて楽しむこともできます。「みる」というスポーツとのかかわりは、誰でも気軽に取り組めるという意味で、スポーツ活動の裾野を広げることにつながります。特に高いレベルのパフォーマンスは、みる人に感動を与え、スポーツへの関心や参加意欲を高めます。

今後は、「みる」スポーツを後押しするために、市出身のプロスポーツ選手の試合観戦ツアーの実施や、市内のスポーツチームの応援事業などを進めます。こうした「自分の好きな選手やチームを見つけて応援してみる」という経験を通じて、スポーツに対する興味を深めることのできる機会を創出していきます。

【具体的な施策】

- ①市出身選手や市内スポーツチームの応援ツアーの実施
- ②オリンピック・パラリンピック、サッカーワールドカップ等のパブリックビューイングの実施

コラム：「みる」スポーツのススメ

スポーツの語源である「デポルターレ」には気晴らしや遊び、楽しむ、休養といった意味があるそうです。身体を動かし、汗を流すことでスポーツを楽しむ方が多いと思いますが、スポーツの語源からすると、スポーツを「みて」楽しむことも、スポーツを楽しむことのひとつなのです。

スポーツの効果として、健康増進や介護予防といった身体の健康に関するものが代表的なものとしてあげられますが、スポーツをみることによって心の健康に関する効果が期待されています。

選手がひたむきに頑張る姿に感動し涙を流したり、手に汗握るような展開に心拍数があがったり、また、応援したチームが勝利したときに気分が高揚したりすることで、様々な感情が引き出されます。そうした感情の動きが気分転換となり、ストレス解消へとつながり、精神的な充足感を得ることが期待されます。



施策2 ささえる団体・人材との連携・支援

取組1 市内のスポーツ団体との連携・支援

スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、身近な生活圏でスポーツを継続的に実践できるよう推進します。

また、各団体への支援として、スポーツ協会やスポーツ少年団の加盟団体による各競技種目の大会会場確保や運営支援、指導者のスキルアップにつながる研修会や交流会の開催等を実施します。加えて、市民の競技スポーツへの参加を促進するため、スポーツ協会の協力による多項目体験イベント「スポーツフェスティバル」の開催を積極的に支援します。

【具体的な施策】

- ①スポーツ協会※1、スポーツ少年団※2、総合型地域スポーツクラブ※3との連携及び支援
- ②スポーツフェスティバルの開催
スポーツ協会構成団体の協力によるサッカーや太極拳、弓道、空手、テニス、水泳等の競技種目体験イベント

※1 スポーツ協会

スポーツ協会は、昭和33年9月にスポーツ愛好者及び学校体育関係者を中心として、地域住民のスポーツ活動の普及・進行を目的として結成されました。60周年を迎えた現在では、24団体が加盟し、加盟団体ごとに大会等を行い、地域スポーツの交流の場として活用されるとともに、市民のスポーツの発展・普及に寄与しています。

※2 スポーツ少年団

現在、吉川市では11のスポーツ少年団が活動しています。所属する子どもたちはスポーツを楽しむだけでなく、文化・社会活動等を通じて、協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学びます。指導者はJSPO公認のスポーツ指導者資格を保有し、子どもたちの健全な育成に寄与しています。(JSPO…日本スポーツ協会)

※3 総合型地域スポーツクラブ (P38参照)

取組2 スポーツを普及する人材育成や団体との連携

スポーツによる効果は健康・体力づくりや、精神的な充足感の会得、社会参加の機会創出等、多岐にわたり、意識してスポーツに取り組むことで、その効果は増大します。市民へのスポーツ普及に大きな役割を担っているスポーツ推進委員や、地域での介護予防事業に取り組む「健康づくり・介護予防リーダー」等から、市民目線の分かりやすい表現でスポーツによる効果を発信し、理解を促進します。

【具体的な施策】

- ①スポーツ推進委員連絡協議会※1やスポーツ少年団母集団講習会等によるスポーツの効果についての情報発信
- ②健康づくり・介護予防リーダー育成講習会の実施
高齢者が地域で継続して介護予防教室に参加できるよう、各自治会の集会所等において「なまらん体操(地域型介護予防教室)」を実施するため、地域で高齢者の健康づくりに取り組む健康づくり・介護予防リーダーを育成するための講習会

※ 1 スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ推進委員とは、スポーツ基本法第 32 条に基づき、市から委嘱を受けた非常勤公務員で、現在は 25 名の方々が市から委嘱されています。広く市民が、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境づくりのため、教室やイベントの企画・運営等と併せ、スポーツに関する知識の習得や技術の向上に努めています。

スポーツ推進委員の写真

取組 3 スポーツボランティアの活動推進

市民がスポーツに親しめる環境づくりを進めていくためには、スポーツに関わる取り組みを支えるボランティアの存在が必要となります。そうしたボランティアの支援は、吉川なまずの里マラソン開催といった大規模な取り組みに加え、地域における介護予防教室の展開といった日々の取り組みにも求められます。そこで、スポーツボランティア活動の意義・価値を高め、ボランティアに関する情報を分かりやすく発信し、より多くの市民がボランティアとしてスポーツを支えることのできる環境づくりを進めていきます。

【具体的な施策】

- ①吉川なまずの里マラソンボランティアのPR
- ②健康づくり・介護予防リーダー、フレイル予防サポーターの育成・支援（P41 参照）
- ③あいサポート事業におけるボランティア事業の情報発信（P39 参照）
- ④介護支援ボランティア制度の活用（P37 参照）
「健康づくり・介護予防リーダー」等の活動を介護支援ボランティア制度の対象にすることで、スポーツ普及に資するボランティア活動に対する意欲の向上を図る。

取組 4 民間組織との連携

市民のスポーツ活動を活性化させるために、企業と協力し様々な事業展開を図ります。また、市民が身近で継続的にスポーツに親しむ場として有効な、市内にある民間スポーツクラブと連携し、市民のスポーツ参加率を向上させます。

【具体的な施策】

- ①公益財団法人ライフスポーツ財団助成金活用事業の実施
（ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク、ライフキッズスポーツクラブ、ライフ親子グラウンド・ゴルフ大会）



- ②市内企業の協賛による吉川なまずの里マラソンの開催
- ③民間スポーツクラブと協力し、市民が自分に合った施設を選択できるよう、各施設の利用案内を一元化した情報の発信

施策3 アスリートの育成・支援

取組1 ジュニアアスリートの育成支援

意欲的にスポーツに取り組むジュニアアスリートを支援するため、優秀な成績を収めた選手・団体に対する表彰を行い、市ホームページや広報で大会成績等を市民に広く情報発信します。

また、新たな取り組みとして、全国大会に出場する選手・団体に対し、スポーツ協会による奨励金の交付を行います。

トップアスリートの高いパフォーマンスを目的にすることは、子どもたちの競技力向上に対する強い動機づけとなります。今後は、トップレベルで活躍する市出身の選手や、市の企業チーム等の試合を間近に観戦する機会を設けます。さらには、ホームタウンチームの協力を得て、スポーツの発展に向けた事業実施にも取り組みます。

【具体的な施策】

- ①スポーツ協会によるスポーツ賞表彰式の実施
- ②優秀な成績を収めた選手・団体の成績をHPや広報で情報発信
- ③スポーツ協会による全国大会出場者への奨励金交付
- ④トップアスリートから学ぶ機会の創出
- ⑤市内企業チームの試合観戦ツアー

取組2 アスリートの活動支援

スポーツ分野で活躍するアスリートに対する支援として、優秀な成績を収めた選手・団体を表彰します。

また、世界大会に出場する選手の情報を広くタイムリーに発信することを通じて、アスリートの活動を後押しします。加えて、市全体での応援体制を構築し、選手、市民双方の地域愛着心の向上へとつなげます。

【具体的な施策】

- ①スポーツ協会によるスポーツ賞表彰式の実施
- ②世界大会に出場するスポーツ選手への横断幕設置や、市民からの応援メッセージ進呈
- ③市出身選手が出場するオリンピック・パラリンピック、サッカーワールドカップ等のパブリックビューイングの実施

基本目標 3 スポーツの発展に向けた環境整備に取り組みます

一人でも多くの市民がスポーツに親しめる機会を確保するためには、公共施設や公園、遊歩道等身近にスポーツが出来る空間が必要です。また、公共施設の効果的・効率的な運用も重要となります。スポーツイベントや施設の情報、スポーツの効果といったスポーツに関わる情報が市民に届くように、幅広い媒体を通じてわかりやすく発信するよう努めます。

施策 1 スポーツ施設の充実・利用促進

取組 1 スポーツ施設の充実

既存のスポーツ施設を維持するため、安全管理を継続して行うとともに、より効率的かつ効果的な施設の運営や活用に取り組みます。また、市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しめる環境を整えるため、分散型スポーツ施設の整備を進めます。

【具体的な施策】

①分散型スポーツ施設の検討

市内の既存の施設や様々な資源を活用し、分散型のスポーツ施設の整備に取り組むとともに、市民にとって魅力ある施設となるよう検討を行います。

②スポーツ施設の適正管理

既存のスポーツ施設を、市民が安全にかつ気持ちよく利用できるよう、施設・設備の適正管理や運営に努めます。

③学校体育施設の開放

小・中学校の学校体育施設を学校教育上支障のない範囲で、市民に開放します。

取組 2 スポーツ施設の利便性の向上

市民がより容易にスポーツに参加できるようにするために、時間や場所を選ばず気軽に施設予約ができるオンラインシステムの活用は不可欠です。今後は、「まんまるよやく（ネット予約）」の活用率を向上させるための周知に努めます。

【具体的な施策】

①「まんまるよやく」の周知

「まんまるよやく」とは埼玉県東南部5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）にある公共施設の使用申込みに対して、インターネットから24時間365日どこからでも空き状況照会、使用申込みができるシステムです。より多くの方に周知できるよう発信します。

【指標】

指標名	基準値 (令和2年度実績値)	目標値 (計画最終年度値)
まんまるよやく市内登録者数	538人	638人

取組3 地域資源の利活用の促進

スポーツ施設に行かなくても、散歩や体操、ランニング等、簡単に身体を動かすことができるよう、公園や遊歩道など、市内の既存の資源を活用できる環境づくりを目指します。

【具体的な施策】

①ノルディックウォーキング体験教室の実施【P33参照】

②季節に応じたウォーキングコースの周知

③市内公園に設置している健康遊具の利用促進



施策2 スポーツに係る情報の発信

取組1 スポーツに取り組む意義の発信

スポーツがもたらす効果は健康増進や介護予防、仲間づくりなど様々です。競技スポーツだけではなく、日常的な散歩や掃除等の家事、スポーツ観戦等もスポーツの一つであることを広く周知し、それぞれのライフスタイルに合ったスポーツに積極的に取り組んでもらうよう啓発活動に努めます。

【具体的施策】

- ①広報で特集ページを組んで周知します。
- ②市ホームページに掲載し、誰もがいつでも閲覧できるよう周知します。
- ③SNS で定期的に発信します。

取組2 効果的な情報発信の強化

公共施設の利用案内やイベントの情報といったスポーツに関わる情報が、市民に確実に届くように、広報や公共施設への配布などのほか、SNS や市ホームページ等、幅広い媒体を通じて市民に情報を発信できる体制を整えます。

【具体的施策】

- ①市ホームページで、施設の予約の仕方や、多目的トイレ及びスロープの有無等、利用案内と施設情報を分かりやすく掲載します。
- ②イベント情報は、広報や施設のチラシ配布、SNS など、幅広い世代それぞれが取得しやすい媒体で、タイムリーに発信します。

取組3 参加者のライフスタイルに応じた申請方法の周知

イベントに参加したい市民が、時間や場所を選ばず簡単に申請できる方法を周知します。

【具体的施策】

- ①窓口申込み、FAX 申込み、QR コードから電子申請で申込み等、どの世代も気軽に申し込める方法を提供します。

基本目標 4 スポーツを通じた地域課題の解決に取り組みます

基本目標 1～3「スポーツに親しめる機会づくり」「スポーツ活動を支える体制づくり」「スポーツの発展に向けた環境整備」の達成に向けた取り組みを進め、スポーツを通じた地域課題の解決の達成につなげます。

また、スポーツを通じた地域課題の解決に向けた取り組みの強化により、基本目標 1～3の達成を後押しします。

施策 1 市の特性に応じた事業の展開 ～市民の可能性を存分に発揮できる環境づくり～

取組 1 スポーツに対するニーズの把握

スポーツ事業を展開するにあたり、ライフスタイルや働き方の変化に伴い多様化する市民のスポーツに対するニーズを、的確に捉えることが重要です。

主催事業の改善のために、事後アンケートを効果的に活用します。また、より多くの市民の声を得られるように、従来の用紙への記載に加え、回答に係る時間や場所を選ばない電子アンケートを用います。

また、高齢・障がい福祉や子育て支援等の関係機関との積極的な情報共有を図り、これまでスポーツに関わる機会が少なかった市民が、適性に応じてスポーツに取り組める機会や場の充実に努めます。

加えて、新型コロナウイルスに代表される感染症対策として、外出の自粛、接触や密な状態の回避など、スポーツの実施も大きく制限された昨今の状況に鑑み、運動不足の解消や、リモートワークによる余暇時間の活用等、市民のニーズに対応するスポーツ機会を「新しい生活様式」のもと提供します。

【具体的な施策】

- ①効果的なアンケートの実施
- ②高齢・障がい福祉や子育て支援等の関係機関との情報共有
- ③「新しい生活様式」にあわせたスポーツに対するニーズの把握

取組 2 スポーツの可能性の探求

スポーツの効果は、健康づくりや体力向上といった個人に関わるものから、コミュニティの醸成に至るまで多様です。こうしたスポーツの可能性を、民間組織や学識経験者等の協力を得ながら探求していきます。

【具体的な施策】

- ①民間組織や学識経験者等の協力により、健康づくりや介護予防、コミュニティの醸成など、様々な分野におけるスポーツの活用を検討

取組3 関係機関との連携によるスポーツ活用事業の展開

高齢や障がい福祉、教育、子育て支援等、様々な部署や関係機関と積極的な連携を図り、スポーツを通じた課題解決に広く取り組みます。

【具体的な施策】

- ①スポーツ推進委員連絡協議会等と連携し、障がい者や高齢者、子どもなど、対象者に応じたスポーツ機会の提供による、それぞれの課題解決を目的とした取り組みの推進。
- ②ウォーキング週間の実施
健康増進課、農政課、商工課、長寿支援課、スポーツ推進課の連携による、ウォーキングを通じた健康増進及び地域活性化を推進する事業。
- ③その他、関係機関とスポーツを通じた連携事業の展開

取組 1 スポーツによる多世代の交流機会の創出

スポーツは、種目・競技を適切に選んだり、参加方法を工夫することで、年齢に関係なく楽しむことができます。核家族化が進み、多世代間の関わりが希薄になる中、世代間の交流を図ることができるスポーツイベントは、地域のつながりを深めるうえで大変貴重な機会となります。

ルールがシンプルなことから誰でも楽しむことができるグラウンドゴルフや、地域住民の企画運営により各小学校区単位で開催されている市民体育祭等、世代間の交流を図ることができる事業を積極的に展開します。

【具体的な施策】

①小学校区市民体育祭の開催

各小学校区で、地域の方の協力を得て、子どもから高齢者まで幅広い世代の交流を促し、楽しみながら健康・長寿への意識向上を目指すための大会。



②グラウンドゴルフ大会の開催

市主催で、多世代の参加者を募るイベント。シンプルなルールで、年齢に関係なく楽しむことができます。



③GO！スポーツ！の実施（P30参照）

④総合型地域スポーツクラブの実施（P38参照）

取組2 地域の特性に応じたスポーツイベント開催

情報化社会の進展や、余暇時間の減少により、人と人とのつながりが希薄化する中で、地域におけるスポーツ活動は市民同士の交流や、地域を盛り上げるきっかけとなります。

地域の特性を生かしたスポーツイベントとして、小学校区の市民体育祭を継続して開催します。自治会、PTA等の協力により趣向を凝らしたプログラムで構成し、主催者、参加者双方が心から楽しめるイベントとなるよう、市、スポーツ協会、地域関係者の協力体制を築きます。

また、地域の特性に応じた市内ウォーキング事業を企画し、市民の参加意欲を高めます。

【具体的な施策】

①小学校区市民体育祭の開催（P49参照）

②ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク in 吉川の開催

親子やグループでゲームやクイズを楽しみながら市内各所を巡回し、ゴールを目指すウォーキングイベントです。



③ノルディックウォーキング教室の実施（P33参照）

取組3 地域コミュニティへのスポーツ支援

継続的なスポーツ活動を行うことで構築されるコミュニティは、地域のセーフティネットとしての役割を果たすことが期待されます。老人クラブによるニュースポーツの教室や、自治会主催のスポーツイベント等、地域において自主的にスポーツ教室やイベントを開催する団体への支援を行います。

【具体的な施策】

①自治会、老人クラブ、PTA等の主催によるイベントへの講師派遣や開場確保等の運営支援

※ニュースポーツ…20世紀後半以降に新しく考案された子どもから高齢者までだれでも手軽に楽しめるスポーツ

取組1 スポーツを通じて地域の魅力を知る

市の地域特性として、住んでいる地域により市民それぞれの生活圏が異なるため、日常生活では、市内の見どころ等に触れる機会がないことがあります。市民に知ってほしいスポットを組み込んだウォーキングイベント等を定期的を開催することで、参加者が今まで知らなかった市内の見どころや歴史を発見し、地域の魅力を認識するきっかけとします。

また、市出身選手や市内企業チームの紹介や応援ツアーを実施し、市への関心や、誇りを高め、地域愛の向上促進を図ります。

【具体的な施策】

- ①ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク in 吉川、ノルディックウォーキング教室等への参加促進
- ②市出身選手や市内企業チームの紹介や応援ツアーの実施 等

取組2 スポーツにより地域の魅力を発信する

全国から参加者が集まる「吉川なますの里マラソン」等のスポーツイベントを最大限に活用し、アクセスの良さや、自然の豊かさ、食や癒しなど多方面にわたる市の魅力を効果的に発信します。

また、市出身選手・団体・企業スポーツの活躍情報を発信し、市のイメージアップを図ります。

【具体的な施策】

- ①吉川なますの里マラソンの開催
メインのハーフの他、10km から2km の部で構成され、毎年4月に開催されるマラソン大会。北は北海道から南は沖縄まで全国から参加者が集まり、満開の桜並木を望みながら、市街地から自然豊かな田園風景を楽しみながら走り抜けます。



- ②市出身選手・団体・企業スポーツの活躍情報をメディアへ発信

第5章

計画の実現に向けて

計画の推進体制

計画の効果的な推進をするため、市民、スポーツ関係団体、民間組織、行政等がそれぞれの役割を認識し、各主体が連携を図り、協働していくことが必要不可欠となります。計画の推進にあたっての各主体の役割を次のとおり整理しました。

1 吉川市の役割

計画の実施主体として、本計画で定めた4つの基本目標に基づき、各主体、庁内関係部局と連携・調整を図り、施策の実現を目指します。

2 市民の役割

市民にはスポーツの担い手として、自身のライフスタイルに合わせ、自主的かつ主体的にスポーツに関わること。また、世代、性別、障がい、国籍を問わずスポーツを通じて交流を深め、多様性や価値観の違いについて理解していくことが求められます。

3 スポーツ関係団体の役割

市民とスポーツのつなぎ役として、市民が気軽にスポーツ参加できる機会、競技スポーツを充実させるとともに、スポーツに関わる人材の育成、スポーツの効果の発信に努め、幅広いスポーツ活動を展開していくことが求められます。

4 民間組織の役割

民間組織が有する高い専門性、アイデアやノウハウを活かし、市民へ質の高いスポーツ活動を提供し、市民のスポーツ実施率が向上するように、スポーツ活動を後押ししていくことが求められます。

計画の進行管理

本計画は、吉川市スポーツ推進ビジョンに基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として位置づけられており、その施策を推進していくために、4つの基本目標が定められています。本計画の評価を行うにあたり、「週1回以上のスポーツ実施率」の目標値を設定しました。

この目標値は、第6期総合振興計画前期基本計画に掲げられている目標値60%（目標年度2026年）を中間年度値とし、国の第2期スポーツ基本計画の目標値65%（目標年度2021年）を計画最終年度値とします。また、この目標値に基づく評価のほか、事務事業評価などにより進捗状況を把握、管理します。

指標	現状値(2021年度)	目標値(2031年度)
18歳以上で週1回以上の頻度で運動やスポーツを行っている市民の割合（市民意識調査）	50.9%	65.0%

計画の推進イメージ図

[基本目標の達成]

基本目標

1. スポーツに親しめる機会づくりに取り組みます
2. スポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます
3. スポーツの発展に向けた環境整備に取り組みます
4. スポーツを通じた地域課題の解決に取り組みます

[連携]

吉川市

市民

民間組織

- ・公益財団法人等
- ・民間スポーツクラブ
- ・市内スポーツチーム等

スポーツ関係団体

- ・スポーツ推進委員連絡協議会
- ・スポーツ協会
- ・スポーツ少年団
- ・総合型地域スポーツクラブ 等